

平成 18 事業年度

事業報告書

第 3 期

国立大学法人 徳島大学

目 次

「国立大学法人徳島大学の概略」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	2
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	3
9. 設立の根拠となる法律名	3
10. 主務大臣	3
11. 沿革	3
12. 経営協議会・教育研究評議会	5

「事業の実施状況」

大学の実施状況	7
1. 教育に関する実施状況	7
2. 研究に関する実施状況	15
3. その他の実施状況	19
業務運営の改善及び効率化	24
1. 運営体制の改善に関する実施状況	24
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	25
3. 人事の適正化に関する実施状況	26
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	27
財務内容の改善	29
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	29
2. 経費の抑制に関する実施状況	29
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	29
自己点検・評価及び情報提供	30
1. 評価の充実に関する実施状況	30
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	30
その他の業務運営に関する重要事項	32
1. 施設設備の整備等に関する実施状況	32
2. 安全管理に関する実施状況	33

． 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画	34
1 ． 予算	34
2 ． 人件費	34
3 ． 収支計画	35
4 ． 資金計画	36
． 短期借入金の限度額	37
． 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	37
． 剰余金の使途	37
． その他	37
1 ． 施設・設備に関する状況	37
2 ． 人事に関する状況	38
3 ． 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	39
XI ． 関連会社及び関連公益法人等	42
1 ． 特定関連会社	42
2 ． 関連会社	42
3 ． 関連公益法人等	42

「国立大学法人徳島大学の概略」

1. 目標

- (1) 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- (2) 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- (3) 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
- (4) 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会を構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究及び文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

2. 業務

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 事務所等の所在地

事務局 徳島県徳島市新蔵町
総合科学部、工学部 徳島県徳島市南常三島町
医学部、歯学部、医学部・歯学部附属病院 徳島県徳島市蔵本町
薬学部 徳島県徳島市庄町

4. 資本金の状況

46,744,973,432円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人徳島大学規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学 長	青野 敏博	平成18年1月10日 ～平成22年1月9日 平成18年1月(再任)	平成15年1月 徳島大学長
理 事 (総務担当)	黒田 泰弘	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月(再任)	平成15年10月 徳島大学副学長
理 事 (教育担当)	川上 博	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月(再任)	平成13年5月 徳島大学副学長
理 事 (研究担当)	渋谷 雅之	平成18年1月10日～ 平成19年3月31日 平成18年1月(再任)	平成13年4月 徳島大学副学長
理 事 (管理担当)	小林 和久	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日	平成18年2月 室蘭工業大学副学長・事務局長
理 事 (経営担当)	北島 久	平成18年1月10日 ～平成20年1月9日 平成18年1月(再任)	平成12年8月 株式会社阿波銀行リスク管理部長
監 事 (常 勤)	新居 康史	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日 平成18年4月(再任)	昭和54年6月 日亜薬品工業株式会社専務取締役(平成13年6月まで)
監 事 (非 常 勤)	竹内 洋一	平成18年4月1日～ 平成20年3月31日 平成18年4月(再任)	平成15年7月 さくら税理士法人社員

6. 職員の状況

教員 1,044人 (うち常勤973人、非常勤 71人) 職員 1,603人 (うち常勤831人、非常勤772人)
--

7. 学部等の構成

総合科学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 人間・自然環境研究科 医科学教育部 口腔科学教育部 薬科学教育部 栄養生命科学教育部 保健科学教育部 先端技術科学教育部 ヘルスバイオサイエンス研究部 ソシオテクノサイエンス研究部 助産学専攻科

8. 学生の状況

総学生数	7,888人
学部学生	6,153人
修士課程	1,069人
博士課程	656人
専攻科	10人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校、及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
---------	---

昭和25年3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年4月	薬学部を設置
昭和27年5月	附属図書館を設置
昭和29年4月	工業短期大学部を併設
昭和30年4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成2年3月	教育学部を廃止
平成3年4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成5年3月	教養部を廃止
平成5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成6年4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成8年3月	併設工業技術短大部を廃止
平成15年4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学

	教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年3月	医療技術短期大学部を廃止
平成18年4月	学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置 大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
（学内委員） 青野 敏博 黒田 泰弘 川上 博 渋谷 雅之 小林 和久 北島 久 香川 征	学長 理事（総務担当） 理事（教育担当） 理事（研究担当） 理事（管理担当） 理事（経営担当） 医学部・歯学部附属病院長
（学外委員） 飯泉 嘉門 植田 貴世子 近藤 耕三 齋藤 史郎 坂田 雄幸 松尾 敬次 山下 直家	徳島県知事 株式会社クラッシー代表取締役社長 四国経済連合会名誉会長 徳島健祥会福祉専門学校長 社団法人徳島新聞社理事長 ひまわり法律事務所所長 株式会社阿波銀行代表取締役会長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
青野 敏博	学長
黒田 泰弘	理事（総務担当）
川上 博	理事（教育担当）
渋谷 雅之	理事（研究担当）
小林 和久	理事（管理担当）
北島 久	理事（経営担当）
和田 眞	総合科学部長
葭森 健介	総合科学部教授
曾根 三郎	医学部長、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部長

松本 俊夫	医学部教授
坂東 永一	歯学部長
三宅 洋一郎	歯学部教授
山内 卓	薬学部長
嶋林 三郎	薬学部教授
矢野 米雄	工学部長、大学院ソシオテクノサイエンス研究部長
福井 萬壽夫	工学部教授
細井 和雄	附属図書館長
蛭名 洋介	分子酵素学研究センター長
香川 征	医学部・歯学部附属病院長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

新カリキュラムによる教育の質を向上させるため、2年・3年次学生を対象にアンケート調査を実施し、教養教育の実態を把握した。その結果、新カリキュラムに対する学生の評価は、旧カリキュラムに比して、評価が高くなっていることが分かった。

また、教員による授業相互参観を「学生が選んだ優れた授業」の公表後（平成17年度から実施：学生の投票により選出、ホームページ等により公表）に実施し、33の授業を延べ40名の教職員が参加した。

全学共通教育の新カリキュラムによる基盤形成科目の一層の充実を図るため、1年次学生全員にTOEIC受験に向けた事前指導とCALLシステムを用いた授業等を行い、7月に英語統一試験（TOEIC IP）を実施し、1年次学生の95.2%の学生がこれを受験した。全学共通教育センター内に「英語教育WG」を設け、試験結果について分析・検討し、後期の英語の授業で、各学生の英語力に応じた教育を行うよう、周知した。

専門基礎教育を充実するため、新入生全員に基礎的な試験を実施し、評価・分析を行った。具体的な教育への反映は、各学部への入学試験科目、教育内容等に影響が大きいため学部単位の取組を実施した。全学的には、大学教育委員会「2006年問題検討WG」の答申を受け、これを具体化するため、プロジェクト「eコンテンツによる初年次学生の学修支援」で、入門科目・基礎科目用のeコンテンツ開発とコンテンツ提供システムの検討を行った。

専門教育を充実するため、各学部でのカリキュラム検討結果を基に次のとおり改善を行った。

総合科学部は、実用外国語プログラムを実施し、外国語運用能力の向上を図った。

医学部は、教員を対象に医学教育ワークショップ、チューター養成講習会、PBLチュートリアルシナリオ作成講習会、クリニカルクラークシップ指導者講習会を開催し、教育方法の改善に取り組んだ。

歯学部は、共用試験を全国の歯学部で最初に正式実施し、全国のモデルとしてマスコミ等で取り扱われた。また、共用試験の成績、問題採択率でもこの3～4年は全国で上位にランクされた。

薬学部は、平成18年度新カリキュラムを導入し、意見交換会を実施した。

工学部は、全7学科のうち残る2学科（化学応用工学科、知能情報工学科）において、JABEEの受審準備を進め、化学応用工学科は、来年度（平成19年度）受審するに当たりドラフトを作成した。

大学院教育を充実するため、学部・大学院間の教育内容の接続性について、各学部、研究科、教育部で教務委員会及びFD委員会で引き続き検討を行い、次のとおり接続の取組を実施した。

医学部：大学院教育イニシアティブ科目「機能性食品開発論」を学部学生への開放科目として、教育を実施

工学部：平成18年度から大学院重点化を契機に学部・大学院6年一環教育を実施

倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するため、大学院共通科目導入の検討を行い、ニュービジネス特論、技術経営特論、プレゼンテーション技法、生命倫理入門、臨床心理学、社会医学・疫学・医学統計入門、英語論文作成入門を導入した。

ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、「大学院の共通教育を考えるWG」を設置し、eラーニングシステムを含めた大学院4教育部共通科目の在り方等問題点について検討を行った。その結果、eラーニングに関し、コンテンツの作成を行い、平成19年度システム稼働に向けた準備を行うなど改善を図った。

先進的な社会技術科学に関する教育を推進するため、工学分野、基礎科学分野及び人間社会科学分野の連携を高める検討を行い、人間・自然環境研究科と連携するなど大学院間互換科目（6科目）を開設した。

学生の進路指導及び就職支援を強化するため、就職ガイダンスを13回開催し、2,144人が参加した。（昨年度13回、2,036人）

そのほかに、公務員採用試験説明会を8回開催し220人が参加した。（昨年度8回、200人）

また、教員採用説明会を2回開催し42人の参加があった。（昨年度7回、70人）

就職支援の意識向上を図るため、就職支援担当者を対象に説明会を開催し、36人が参加した。

就職支援室と各学部就職委員会等との意見交換会を前年度に引き続き実施し、学部のニーズに応じた就職支援プログラムの充実を図った。

教育の成果を検証するため、平成17年度の進路と国家試験等の合格率を調査・分析し、調査分析結果は、教育研究評議会で報告した。合格率が前年度に比して著明に低下した医学部（医師国家試験合格率94.4% 85.4%）では、不合格者に面接指導するとともに自

学自習のための施設を整備した。

教育の効果を検証するため、各学部等で実施した学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートの結果を総合的に分析し、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」としてまとめ、本学全体及び各学部等の教育の現状と課題の把握・検証を行った。検証の結果、課題として明らかになった事項を改善するため、各学部等毎の教育状況に対応した改善計画（平成19年度実施）を作成した。

（２）教育内容等に関する実施状況

各学部学科の学生受入れ方針や修学情報について、志願者に分かりやすくするため、デザインや構成の改善を行い、大学案内（2007年版）に掲載・配付し、同案内をホームページ上でも公開した。また、入試に関する新しい情報を随時掲載するなどデザインや構成について、ホームページの改善・充実も図った。

多様な学習歴の志願者に対応するため、平成17年度に実施した選抜方式の有効性等の分析結果から、「入学者選抜研究専門委員会報告書」を作成し、選抜方法の改善についてまとめた。

他大学及び学内異分野からの志願者が受験しやすい選抜方法の検討を行い、一般選抜に加え社会人及び私費外国人留学生選抜を行うとともに秋季入学や選抜時期を2回に分けて実施するなど他大学等から受験しやすい環境を導入した。特に先端技術科学教育部において、大学教育の国際化推進プログラムに採択された「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」に基づく学生募集を開始した。

秋季入学志願者数の動向分析を行い、課題の洗い出しを図った結果を踏まえ、秋季入学志願者増員のため、募集活動の積極的な推進を図った。その結果、平成18年度秋季志願者数は、修士課程及び博士前期課程において13名（前年度8名）、博士課程及び博士後期課程において43名（前年度13名）と志願者数が増加した。

全学共通教育の新カリキュラムの意義と学びの過程等をより分かりやすく学生に示すため、シラバスの充実に加え、常三島地区（全学共通教育、総合科学部、工学部）のシラバスの統一を図った。また、学生が体系的に履修できるよう学習経路探索（learning path finder）システムを導入した。

初年次教育等の基盤形成の科目をより充実するため設置した「大学入門講座」は、学部・学科単位で実施しており、新入生全員がこれを受講し、初年次教育導入科目として役割を果たした。この新カリキュラムによる初年次教育の実施状況及びその内容について分析を行った結果、教養科目群の授業配置に一部改善を要する点があること、人間性や社会性を形成する科目を強化する必要があること等の課題が明確となった。これらの課題については平成19年度に検討することとした。

本学の教育目標に則った学部学科の科目を学生の能力開発の科目群と位置づけ、これらの質・量とともに充実させるため、学部間（医・歯・薬学部）や学科間（総合科学部と工学部）でWG等を設け、科目群の見直しと整備を図った。その結果、「ヒューマンコミュニケーション」、「自然科学ゼミナール」などの授業を開設し、それらの充実に取り組んだ。また、平成19年度に「自己学習を促進するための能動学習制度」（薬学部）を導入することにした。

キャリア教育を充実するため、「大学入門講座」で卒業生の協力を得て、勤労観・職業観を早期醸成する講義を行った。また、「早期体験学習」を実施、加えて学生の卒業後の進路を意識させるための「インターンシップ」及び「インターンシップ実習」科目の充実、さらに、教員のネットワークによる実習先の開拓や学生の要望を取り入れる体制（就職支援室対応）を整備・強化するなどインターンシップ事業（平成18年度50社141人、平成17年度37社114人）を推進した。

大学院の専攻間相互の教育連携を強化するため、教育課程と授業科目の見直しを図った結果、大学院共通科目として、常三島地区では、6科目（生物環境資源化学ほか5科目）、蔵本地区では共通科目4科目（生命倫理入門ほか3科目）を開講した。

学部教育と大学院教育の接続を円滑にするため、他分野からの入学生を対象とする科目の検討を行い、医科学教育部では、「臨床医科学入門」、「形態研究・局所解剖入門実習」、「生理・薬理入門実習」を開設し、先端技術科学教育部では、「知的財産論」、「ニュービジネス特論」、「技術経営特論」、「プレゼンテーション技法」、「企業行政演習」、「課題探求法」を開設した。

教育の制度面における統一を図るため、大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」で検討を行い、常三島地区では成績評価システムの学内標準化を実施した。

授業の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の分析結果を基に大学教育委員会において、教育改善案を作成した。

教育の質の向上を図るため、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を

実施した。

大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」で検討を行い、常三島地区では成績評価システム（GPA等）の学内標準化を実施した。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

教育実践推進本部会議を定期的に行い、学内委員会及びセンター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを次のとおり総合的に企画・推進した。

教育実践推進機構の下に学内措置による創成学習開発センター・学生支援センター・ラーニングセンターを置いて、教育・学生支援に係るプロジェクトを企画しやすい体制とした。

障害を持った学生の支援方策を検討する委員会の設置を決定した。

全学共通教育センター（平成16年度）及び学生支援センター学生相談室（平成17年度）に、専任教員各1人を配置し、各センターの充実を図った。

相談件数の推移：平成16年度551件、平成17年度727件、平成18年度961件

ティーチング・アシスタント、技術職員による教育支援の効果を検証するため、教員に対して行ったアンケート調査データを用いて教育支援の効果を検証した。その結果は次のとおりである。

ティーチングアシスタントによる教育支援効果

- ・ TAとして採用された大学院学生の教育に対する意識の向上
 - ・ 学生や教員とのコミュニケーションの機会が増加
 - ・ 学生にとっても、大学院学生と直接接する機会を持つことで、大学院に対する興味が増大に役立つなど効果が顕著であること
- 技術職員は教育支援、技術支援部門へ配置することで、専門的知識・技能を活かした支援を行うことができ有効であること

教育・研究環境の充実を図るため、次のとおり環境整備等を行った。

全学共通教育棟トイレを改修（1・3・4階）するとともに、便器をウォッシュレットに取替

全学共通教育棟各階のホールの天井を補修し、開放感を創出

ロッカー室を多目的室として改修し、学生が自由に憩える場を提供

学生会館内にロッカーを設置し、無料で学生が使用できるように環境整備

学生からの要望により食堂付近へトイレを設置

施設・設備の利用効率を高めるため、次のとおり共用化を推進し、施設を有効利用していることを検証した。

蔵本地区大学院授業は講義室を共通に利用

全学共通教育棟や工学部共通教育棟において、昼夜にかかわらず、講義室の共用利用を進め、平成18年度前期は1週32コマ、後期は1週24コマ（うち夜間主コース3コマ）を工学部共通講義等で開講

歯学部大講義室は医学部と共用

教育に必要な環境の整備・充実に努めるため、次のとおり学生の利用促進・充実を図った。

コンピュータを利用した授業の推進及び全国共用試験のためにデスクトップコンピュータを更新

各講義室及びほとんどの実習室にデスクトップコンピュータ、液晶プロジェクター等を設置

学生用の各自習室にネットワーク利用可能なデスクトップコンピュータを設置し、無線LAN機能も整備

医学部共通講義棟、臨床講義棟及び保健学科棟内すべての教室並びに自習室に学内無線LAN利用機器を整備

保健学科に設置した医学ビデオ教材配信システムをネットワーク経由で栄養学科の学生も活用できるようにし、コンテンツを大幅に充実

附属図書館における学習・教育活動を支援するため、次のとおり整備・充実等に努めた。

学生用図書の整備・充実

- ・ 図書選定委員会を開催し、一般図書及び基本図書の選定を行い購入・整備（年間4,847冊購入）
 - ・ 一般図書については、「学生希望図書制度」を導入
- 利用オリエンテーション等の実施

- ・ 新入生，在学生及び大学院生を対象としたオリエンテーション，図書館案内ツアー及び各種データベースガイダンスを実施
- ・ 利用環境の整備と館内アメニティの向上
- ・ 利用者ニーズを把握するため，アンケート及び利用者懇談会を実施
- ・ 開館・閉館時間の延長等を実施（開館時間9:00 8:40，閉館時間21:15 22:00）
- ・ 本館グループ研究室の改装，情報検索用パソコン等のIT機器（31台増設）等ネットワーク利用環境の整備など利用環境を整備

図書館利用に関する情報教育について

- ・ 高度情報化基盤センター及び全学共通教育センターと検討を行い，平成19年度実施に向けて，全学共通教育センターの「学習支援室」を使った図書館利用に関する情報教育を試行的に開催

創造性教育を推進するため，イノベーションプラザの機械加工指導に専任の教員を充てることにより「ものづくり」教育機能の充実を図った。また，全学共通教育センターとの共同企画による「創成学習」12科目を開講して創成学習の全学を対象とした初年次生向けカリキュラムの定着を図った。

大学院生への実態調査に基づき，大学院生の学習・研究環境改善のため，薬学部中央機器室に設置の共同利用機器のWeb予約システムに加えて，ヘルスバイオサイエンス研究部（医学・歯学・薬学各系）の共同利用を可能とするWeb予約システムの構築，パソコンの増設（71台）など学習環境の改善に努めた。

新設された新蔵地区の留学生センターにおいて次のとおり日本語授業及び国際交流活動を実施した。

開講授業：日本語研修コース，全学日本語コース

- ・ 大学開放実践センター公開講座「国際交流ボランティア入門 - 徳島に住む外国人を支援するとは」

国際交流活動

- ・ 日亜会館居住留学生と活け花グループとの共同制作展
- ・ 国際交流サロン「日本語でおしゃべり，踊らへんで」
- ・ 国際交流サロン「日本語でおしゃべり，書を楽しもう」及び書道展
- ・ 「異文化交流お茶会」等
- ・ 国際交流サロン「日本語でしゃべらへんで - 節分」

教育の制度面における統一を図るため，常三島地区において，教育評価システム（GPA等）を導入し，標準化を実施した。

大学教育委員会の下に教員と学生・院生で構成する「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」を置き，意見を聴取し，また，一般学生からも意見が聴取できるよう「目安箱」を設置し，同ワーキンググループで取りまとめを行い，各学部における教育内容の検討に反映させた。

教育の質の改善に活用するため，教育研究者情報データベースシステムの登録方法の改善を図るとともに本データベースを活用した教員業績評価システムを本格稼働（平成19年2月）させ，教員の質を検証した。

教育に関するインセンティブを教員に与えるため，教育業績に対する表彰制度を医学部，工学部及び全学共通教育センターに設け，表彰を行った。

創造性教育の更なる改良のため，学生によるプロジェクトを「企画・設計部会」を含む4部会の教員が審査し，その中で社会と関わり持つプロジェクト3件を含む10件を承認し，学生と社会との接点構築を進めた。

全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため，全学FD推進プログラム第2期計画を実施した。なお，FDリーダー研修受講者は所属部局において，報告会等を実施した。

eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の検討を行い，教職員への技術支援を行うため，uラーニングセンターにおいて，uラーニングシステム講習会（参加者31人）や著作権講習会（参加者17人）を開催した。

5大学間（徳島大学，群馬大学，山形大学，愛媛大学，熊本大学）での協定，総合科学部と鳴門教育大学との協定及び徳島大学と放送大学・四国大学との単位互換協定を締結している。また，今年度本学が主管校となり，SCSを利用して開催した中国・四国地区国立大学等共同授業には全体で605人が出席した。

新カリキュラムの定着状況を把握するため実施した「学生による授業評価アンケート」及び「みなさんが選ぶ優れた授業」で高い評価を受けた教養教育科目群に含まれる「創成学習形式」の開講授業数を8コマ増やし，19コマとするなど改善を図った。また，学生による授業評価アンケートにより「人間性・社会性形成」に関する科目群を設ける必要

があることが分かり、平成20年度を目途にカリキュラムの一部改訂の検討を行うこととした。

全学FD推進プログラム第2期計画2年目として、平成18年6月10日～11日に「FD基礎プログラム」及び「FDリーダーワークショップ」を合宿形式で行い、それぞれ8名及び10名の対象者が参加した。今年度は学務系事務職員の合宿研修（SD）も同時に実施し、7名が参加するなど教員と事務職員の交流を図った。また、「FDラウンドテーブル」を4回、「授業コンサルテーション・授業研究会」を7回実施した。

創造性教育に必要な教育・評価を実施するため、全学共通教育科目の「創成学習」19科目に対して学生の能力伸張を計る新しい評価方法を適用するなど実施事例を整備した。

また、5～7月に開催された国内外の教育関連学会にて創成教育に関わる計15件の成果発信を行った。

本年度より新蔵、常三島、蔵本の3地区で日本語授業を実施するため、効率的な授業開設について、検討を行い、実施した。また、従来より行っていた日本語学習相談（主に日本語受講レベルの相談）に加え、本年度から留学生の日本語レベルの向上と学習効果の促進を図る自律学習支援のための個別学習相談についても検討を行い、相談を開始した。

生活の質を改善するため、次のとおり健康と予防医学に関する教育と指導を行った。

骨密度低値の学生（測定404名、低値者81名）に対する生活指導と経過観察を実施

貧血検査を実施し、貧血学生（7名）に対して治療を実施

肥満学生（46名）へのダイエットサポートを実施

やせ学生（14名）へのアンケート調査と聞き取り調査を実施

学生生活支援室運営会議を3回開催し、学生支援の方策の検討を行った結果、授業料免除制度、奨学金返還免除制度及び学部学生を対象とした学生生活実態調査の企画・調整を行った。

教育・学生生活支援用の情報基盤整備を進めるため、新計算機システムを平成19年3月に更新し、CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作成システム（研究用システムと共用）などを導入し、授業にも提供できるよう整備を行った。今回整備したシステムは、附属図書館業務用システムと学務部教務事務システムを同時に導入し、これらをネットワークで統合したシステムとして構築し、教育・学生生活支援用の情報基盤が進展することとなった。

放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、次のとおり教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討を行い教育訓練等を実施した。

新規教育訓練

- ・ X線取扱者に講義、RI取扱者には講義及び実習を実施した。
- ・ 病院の診療従事者には、一時立入者、X線使用者及びRI使用者を対象とした講義を実施した。

再教育訓練

- ・ コース化：センター教員講演による再教育コース、各部局講師による再教育コース、外部専門家による特別講演聴講コース2種類、長期利用休止者向け実習コース、の計5種類を実施
- ・ 効果：アンケート調査（コース化受講者：819名）を行った結果、今回初めて実施したコースを選択した者は約30%であり、再教育訓練において受講者が興味深い内容のコースを設定すると積極的に再教育訓練に参加すること、また、再教育訓練受講者へのアンケート、試験の分析結果では、再教育訓練において説明した内容の理解度が半分である項目もあり、受講者に正しく理解させる方法を検討する必要があることが判明した。

学習・教育活動を支援するための学生用図書整備では、図書選定委員会を開催し、学習用及び研究用の図書、教養図書の選書方法等の改善を行い、整備・充実に努めた。

また学術情報は、引き続きWeb版「JapanKnowledge」、「聞蔵 ビジュアル」を継続導入し、新規に4月から「日経BP記事検索サービス」、11月から「化学資料館」のWeb版データベースを導入するなど整備・充実に努めた。

遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動の一環として、法令及び学内規則を遵守する旨の誓約書システムを確立した。これを受けて、全学の遺伝子組換え実験を対象に安全管理の研究支援を担ってきた遺伝子実験施設は、平成18年度からは年間1,200人を超える実験従事者を対象にした講習を実施し、誓約書提出者と実験承認申請者の照会を開始するとともに、科学研究費補助金申請等に伴う年間290件を超える実験承認申請を支援する活動を行った。

平成16年度及び平成17年度に実施した徳島MOTコースの成果を踏まえ、教育活動を支援

するため、工学部で開講された「知的財産の基礎と活用」、「知的財産事業化演習」の2科目について、実務家を中心とした講師（知的財産本部客員教授及び知的財産本部知的財産主席調査役）を派遣した。また、過去の徳島MOTコースで扱った内容を補完するため、徳島MOTコース（マネジメント手法MOT）を平成19年3月に実施した（全6回、受講生19名、修了者3名）。

医療系教育全体の充実を図るため、4教育部共通科目の問題点を検討し、共通科目の概要の内容が各教育部で不統一であったものを、概要の記載形式を統一し、また、大学院共通科目の内容を学生に周知させるために必ず第一回目の講義にオリエンテーションを行うよう改善した。さらに、大学院共通科目のeラーニング化について、全専攻系共通科目の「社会医学・疫学・医学統計入門」における薬学系教員の担当講義のコンテンツ化が完成した。

社会のニーズに対応した社会技術科学に関する教育を推進できる教育実施体制とするため、平成18年4月1日に大学院重点化を行い大学院先端技術科学教育部を設置した。また、教育の実施体制の充実を図るため、常三島地区の将来構想については、文理工の融合・連携を視野に入れながら、引き続き懇談会を毎月開催し、検討を行った。

保健学系の組織の高度化を図るため、大学院保健科学教育部修士課程保健学専攻を設置した。保健学分野の高度専門職業人、教育・研究者養成の教育を開始した。また、博士課程設置ワーキンググループを組織し、既設大学の調査・資料収集を行い、博士課程設置を目指し、設置計画書の原案を策定するなど準備を行った。

（４）学生支援に関する実施状況

学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を聴取するため、学長と大学院生・卒業予定者との懇談会（11月27日）を実施し、意見交換を行った。また、学生支援担当教職員研究会を開催（9月4日）し、「盗難等への警告」、「今時の高校生の気質について 特にな登校学生の対応について」、「防災教育の話 -工学部の事例 -」についての講演を実施した。

学生の実状を把握するため、平成17年度学生生活実態調査報告書の内容を分析・検討を行い、ホームページに調査結果を掲載するとともに、調査結果を学生にフィードバックした。また、平成18年度も同実態調査を行い、取りまとめた報告書の結果を基に内容を分析の上、平成19年度新入生オリエンテーション等で活用し、学生への指導を行うこととした。

新入生が豊かなキャンパスライフを過ごせるようにするため、大学入門講座（1年次必修、1単位）で合宿研修を行うなど、新入生オリエンテーションの充実を図った。合宿研修は入学生全員が参加し、今後とも合宿研修は継続した方がよいとの回答があり、学生の満足度は高かった。

新入生が早く大学になじめるようにするため、平成17年度にホームページに掲載した学生生活の「Q&A」の内容について、検証を行った結果、学生にとって身近な情報を入手し「Q&A」に掲載するまでの迅速化を図った。

「学生生活の手引」の内容について、検証した結果、利便性を考慮し、内容の充実とサイズのコンパクト化を図り、学生が常時手元に置いて利用できるよう改善した。

修学支援体制の整備・充実を図るため、次のとおり学習支援室を更に充実した。

時間割を入口に掲示し、空き時間に学生が利用できるよう配慮（総合科学部）

学生から要望の強かった居室環境を重視した改善を実施（総合科学部）

チュートリアル教室を確保し、空き時間に学生の自習室として利用できるよう便宜供与（歯学部）

学習支援室で「クラス担任制度」のクラス会（月1回）を開催することにより、修学に関する全般的支援を行い、教員、学生（1～3年）が交流を深め、修学に関する指導・助言を受けやすい環境を作るなど双方で効果（薬学部）

オフィスアワーの活用状況を調査するため、教員へのアンケート調査及び学生への聞き取り調査等を実施した。オフィスアワーに対するそれぞれの意識・意見を取りまとめた調査結果を、大学教育委員会へ報告した。

進路相談・就職支援を充実するため、次のとおり全学的な就職ガイダンス、開催や就職支援のセミナー等を開催した。

就職支援を強化するため、就職ガイダンスを13回開催し、2,144人（昨年度13回、2,036人）が参加

初めての試みとして、平成18年4月から12月までの間に1～2年次生を対象にキャリア形成支援として「キャリア形成セミナー」を5回実施し、延べ547人の学生が参加

その他公務員採用試験関係説明会及び教員採用試験関係説明会を10回開催し、262人（昨年度15回、270人）が参加

なお、就職支援室の年間利用者は、5,232人（前年度比648人増）であった。

就職に関する相談を充実するため、学外から非常勤の相談員を週2回配置し、相談室利

用者の増加に努めた結果、平成18年度就職相談者数は、前年度に比べ123人増の334人となった。

各学部で在學生と卒業生との連携の強化及び円滑化を図るため、次のような取組を行った。

保健学科の大学入門講座において「先輩からのメッセージ」及び「卒後の進路と将来像を描く」のテーマで卒業生（社会人）の講演を新入生が聴講し、ワークショップ形式の意見交換を通して在學生に将来ビジョンを考える機会を早期に与え、同時に卒業生との連携を強化

薬学部卒業教育公開講座（約200人参加）において、学外の薬剤師・薬学研究者による研究発表を行い、本学部教職員・学生と卒業生のコミュニケーション・連携の強化に効果

歯学部同窓会の主催で、日本各地区の歯学部同窓会支部長が6年生全員へ就職、進学

の状況を説明をするとともに、意見交換を実施
人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセラーによる講演、カウンセラー事例検討会、エンカウンター・グループの開催等を実施し、カウンセリング機能を高めるなど充実を図った。

相談件数は、平成17年度727件、平成18年度961件となっている。

職員の問題意識を深めるため、学生相談室・職員相談室相談員勉強会を部局・地区別に5箇所に分けて開催し（参加者35名）、内容的にも、1回限りの一方的な大人数・講義形式を改め、ロールプレーも交えた少人数参加・討論形式に改めた。また、講演会「アカデミック・ハラスメントを考える」を、常三島地区（47人）と蔵本地区（34人）でそれぞれ開催した。

平成17年度に創設した奨学金制度を活用し、平成18年6月特別待遇奨学生制度に基づき25人（年間120万円）、特別成績優秀賞に21人（副賞20万円）を決定し、奨学金を授与した。また、奨学金を授与した学生に対して「1年を振り返って」と題した感想文を求め、また、受給者と指導教員との懇談会を開催し、意見交換を行うなど、その効果を検証した。

授業料免除制度の有効活用を図るため、基準の見直しを行った結果、全学免除者の割合を減らし、半額免除者の割合を増加することにより、免除申請を行う学生は、ほぼ全員が全額又は半額免除の措置が受けられることとなった。

課外活動を活性化させるため、フットサル部ほか7つのクラブに練習等のため学外施設を借り上げ、課外活動の支援を行った。また、学外施設（淡路青少年交流の家）を利用して体育系サークルリーダー研修会を11月25日～26日に実施し、次期リーダーとしての資質の向上を図った。

課外活動施設の改善・充実のため、緊急度の高いものから優先的に改善を進め、総合グラウンドのフェンス新設、蔵本体育館防球ネットの整備、常三島体育館の部室屋根・側壁の補修及び蔵本体育館剣道場の床の全面張替の整備を行った。

課外活動の活性化を図るため、全国大会・地区大会等で優秀な成績を挙げた個人31人、7団体の表彰を行った。

学生のニーズや寮生活の現状を把握するため、副学長と寮生との懇談会を実施した。

なお、寮の居住環境の改善は、緊急性を考慮し、雨水の漏れる窓枠ゴムの補修、不便な位置にあった電気スイッチや風呂シャワーの位置の移動等設備の補修を行った。

新設された地域・国際交流プラザ（日亜会館）留学生宿舎について、平成18年4月入居の募集を行い121人（留学生14人、研究者5人、日本人チューター2人）が入居し運営を開始した。また、主に秋季入学の学生を対象に10月入居の募集を行い、10月時点で計26人（留学生21人、研究者2人、日本人チューター3人）が居住した。

地域・国際交流プラザ（日亜会館）留学生宿舎に平成18年4月から日本人学生2人が入居、10月から日本人学生1人が入居し、混住を進め、計3人の日本人学生にチューターとして機能を持たせた。また、チューターが主催する入居留学生との交流会を5月、8月、9月、12月に実施した。

学生の生活環境を向上させるため、学生ロッカー室を多目的室として改修し、学生が自由に憩える場とし、また、部屋の一部を、学生食堂、売店の混雑緩和及びサービスの向上を図るため、弁当等の販売及びFAX送信サービス、コピー機利用提供の場所としても活用し、充実を図った。

平成17年度から運用しているポータルシステムに次の機能を追加した。

登録されている各授業に関する情報からシラバスシステムへの自動リンク生成機能とコンテンツマネジメントシステムへの自動リンク生成機能追加

uラーニングシステムへのシグナルサインオン機能

蔵本地区用のWebサーバ増強などを行い、システムを高機能化

社会人学生の支援体制の充実を図るため、各学部で相談室の環境整備を行うとともに就学支援のためガイダンスを実施した。

平成17年度に実施した受講生アンケート結果を参考に問題点の整理及び改善方法の検

討を行った結果，日本語授業教育効果向上のため，留学生の日本語レベルに応じた授業を引き続き実施，自律学習支援のための個別日本語学習相談を開始した。また，更に充実した授業を提供するため，日本語授業の各コースで授業評価アンケートを実施し，その結果，授業内容についておおむね満足しているとの評価が得られた。自律学習支援の方策として，前年度に引き続きuラーニングを利用した日本語授業の実験を行い，教育改善推進に努めた。

新蔵地区の地域・国際交流プラザ（日亜会館）に新設された留学生センター相談室（常設）を中心に相談業務を開始した。昨年度に引き続き常三島地区，蔵本地区での相談業務を行ったほか，平成18年度からメールによる相談受付も開始し，相談内容の詳細な聴取や問題解決は従来どおり面談によるなど，留学生の学習，生活，進路等の問題解決に努めた。

昨年度に引き続き10月入学者のための奨学金追加募集を行い，藤井・大塚国際教育研究交流資金を6人に10月から支給した。また，徳島大学国際教育研究交流資金を15人，藤井・大塚国際教育研究交流資金を21人の外国人留学生に通年支給した。さらに留学生が学習に専念できる環境を確保し，育英奨学金制度の維持・充実のため，企業等9社を訪問し寄附依頼を行った。

日本語授業の質の向上を図るため，日本語研修コース，全学日本語コース，共通教育（日本語・日本事情）の3分野を日本語教育担当の3人の教員が2年ごとに担当を持ち回る体制とした。また，日本語研修コース及び全学日本語コースの授業では複数教員が授業を担当し，授業ごとに授業内容や引継ぎ事項などをWEBを利用して申し送る体制を整えた。

さらに，留学生の日本語レベルの向上と学習効果の促進を図る自律学習支援のための個別学習相談の開始，学生サポーター36人及び地域サポーター35人の体制で日本語授業の中のキャンパスツアーや日本語会話練習相手等となる活動を実施するなど日本語教育体制の改善・充実に努めた。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究成果等に関する実施状況

基礎研究，政策的・社会的課題に対応した研究（健康生命科学，社会技術科学，地域創生総合科学）を第一期基本計画で重点目標として制定し，研究の連携，研究資金の重点配分，設備の共用などを行い，研究を推進した。部局の具体的な取り組みとしては，医学部附属先端医療研究資源・技術支援センターに共用設備（セルソーター，共焦点レーザー顕微鏡など）の重点配備，工学部フロンティア研究センターを中心として，「ナノテクノロジー」，「人間情報工学」，「地圏環境エネルギー」等の研究・開発の推進等を行った。

各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため，研究連携推進本部が学内外の連携研究について企画・調整を行い，全学的な協力体制の構築に努め，次のとおり学長が学内資源配分を行い，成果を得た。

重点配分等を行い，大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため，学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し，その評価に基づき，パイロット事業支援（研究）として新規2件，継続5件，計7件を選定し，重点的に支援経費（44,000千円）を配分した。

その成果として，大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生（補助金26,325千円）」，平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど（特定領域，基盤A，B，C，萌芽15件 総額129,890千円），多数その育成成果を得た。

必要な戦略的プロジェクト研究を育成するため，学際的研究及び学外との共同研究事業に学長裁量経費から27件，51,900千円を配分した。

生命科学研究拠点構想委員会，拡大生命科学研究拠点構想委員会及び設置準備委員会を開催し，疾患ゲノム研究センター（仮称）設置の検討を行い役員会，部局長会議及び教育研究評議会に報告をするなど，設置に向けて準備を進めた。また，重点目標の選定等について，実務者委員会及び設置準備委員会等を開催し，準備を行い，文部科学省へゲノム機能研究センターの研究成果・外部評価及び新センター構想について説明（平成19年1月19日）を行なうなど，平成20年度概算要求に向け準備作業を行った。

技術移転，ベンチャー起業，産学官連携を積極的に推進するため，「研究連携推進機構（産学連携研究企画部）」が中心となって，知的財産の管理と活用を一元的に推進した。

これにより，共同研究契約件数が平成18年度192件となり，前年度の159件から大幅に増加している。また，技術移転件数が平成18年度13件（前年度12件），ベンチャー起業件数は，平成18年度18件（前年度14件）となった。

徳島地域連携協議会を開催し，同協議会と連携を取りながら次の事業を推進し社会連携推進機構の活用に努めた。

平成18年度事業計画（タウンミーティング・地域交流シンポジウムの開催）及び平成18年度における県・市町村と大学の連携・要望事項について推進することを決定し，勝浦タウンミーティング（10月7日）を開催（参加者：約300名）

地域交流シンポジウムでは，徳島地域連携協議会共催で「裁判員制度」をテーマに開催（1月25日）し，約110名の参加

地域・国際交流プラザ（ガレリア新蔵）展示室では，特別企画展を5回開催し，徳島大学が所蔵する知的貴重資料を一般に公開

自治体等との連携事業を推進

重点的な研究支援を行うため，研究計画書により研究水準の評価を行い，学長裁量経費から組織横断的な研究計画（18件，39,500千円）及び萌芽的な研究計画（13件，14,500千円）を含め，合計39件，64,400千円を研究支援経費として配分した。

また，大型競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため，学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し，その評価に基づき，パイロット事業支援（研究）として，新規2件，継続5件，計7件を選定し，重点的に支援経費（44,000千円）を配分した。その成果として，大学改革推進等補助金「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生（補助金26,325千円）」，平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど（特定領域，基盤A，B，C，萌芽 15件 総額129,890千円），多数の育成成果を得た。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

学長が効果的な教員配置を行うことができるように、学長裁量ポストを設置しており、現在20ポストを確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うために配置し有効に活用した。

配置による効果の例は次のとおりである。

教育に関しては、平成18年度に「医療系学生の保育所実習による子育て支援」と「国際感覚を育む統合的医療人教育の推進」の2つのGPを獲得した。

助手1名(任期3年)を「徳島大学EDBにおける登録情報充実のためのプログラム開発等のプロジェクト」に配置したことにより、当該プロジェクトが順調に推移し、EDBを利用した全学的な情報公開の積極的な推進が図られた。

アイソトープ総合センターに講師1名(任期3年)を配置したことにより、放射線関係の教育訓練、安全管理・指導等が推進された。

歯学部卒前臨床実習担当教員として、助手1名を配置し、全科にわたるマネジメントが円滑になった。

中期計画や重点推進計画を達成するため、必要な戦略的プロジェクト研究等の育成を推進した。推進した内容及び成果・効果等は次のとおりである。

競争的研究資金の獲得を目的として編成された研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援(研究)として新規2件、継続5件、計7件を選定し、重点的に支援経費(44,000千円)を配分した。

必要な戦略的プロジェクト研究を育成するため、学際的研究及び学外との共同研究事業に学長裁量経費から27件、51,900千円を配分した。

成果等：平成18～19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど(特定領域、基盤A、B、C、萌芽 15件 総額129,890千円)、多数その育成成果を得た。

全教員を対象として平成18年4月から6月の間、業績評価の試行を行い、その評価結果に基づき内容の妥当性を検討・確認し、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。

研究資源を効果的に活用するため、研究計画書により研究内容等の評価を行い、学際的研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に、学長裁量経費から58件、97,900千円を重点配分した。その結果、主な研究成果の進展等は次のとおりである。

平成18年度特許出願件数 121件(平成17年度114件)

平成18年度特許取得件数 大学帰属 66件(平成17年度 89件)

大学帰属以外 15件(平成17年度 10件)

平成18年度発明届出件数 85件(平成17年度102件)

平成18年度知的財産(共同出願)件数 67件(平成17年度 47件)

平成18年度知的財産(技術移転)件数 13件(平成17年度 12件)

効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%(202,794千円)を学長裁量経費として確保し、全学的な研究基盤設備の充実及び事務支援体制の整備など、研究環境の整備を図った。また、特許出願の獲得等を強化するため、産学連携推進経費として、受託研究費及び共同研究費の間接経費(73,843千円)を充当し、知的財産本部関係の経費に充て、その結果、多くの特許出願(121件)がなされた。

医学系総合実験研究棟 期改修工事は平成18年8月に発注し、平成19年3月26日に完成し、研究環境の充実を図った。

南常三島団地の研究共用施設を対象にスペース利用状況調査を実施した。

また、大型改築・改修工事時には『徳島大学における施設の管理運営に関する規則』により施設委員会が学内の「研究共用施設」を指定することになっており、規則第5条第1項で(常三島地区、4棟772㎡)(蔵本地区、3棟456㎡)、規則第5条第2項では(常三島地区、2棟1,717㎡)(蔵本地区、1棟423㎡)合計10棟 3,368㎡の研究共用施設を指定した。

研究連携推進機構研究連携推進本部会議は、研究共用施設の利用に関する課題を審議し、全学レベルで施設の入居期間(3年間)の期限、活用実績等を評価し、研究共用施設の有効利用を行った。

共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、知的財産本部ホームページを通じて周知を行うとともに、汎用性の高い設備の共用化を進めるために平成18年度は、計5回の講習会(約70人参加)を実施した。また、各部局の共同利用の具体例は次のとおりである。

医学部：先端医療研究資源・技術センターにて、共同機器の説明会・講習会を3回、テクニカルセミナーを5回開催

薬学部：ホームページ等により周知を図り、共同利用が可能な機器設置の際にはメーカー等による利用説明会を開催

医学・歯学・薬学系の共同利用が可能な機器のWeb予約システムを構築し、平成19年4月の本稼働に向けて現在最終調整と試行を実施

電子図書館的機能の充実を図るため、次の取組を実施した。

電子ジャーナル等の整備

- ・ 可能な限り学術雑誌を印刷体から電子ジャーナル化へ移行し、また国立大学図書館協会コンソーシアムに参加するなどの方策によって、平成18年度は閲覧可能な電子ジャーナルタイトルを増加
- ・ 平成17年度末に導入した電子ジャーナル管理ソフトにより、無料の電子ジャーナルの集約を行い、閲覧可能タイトル数が全体で大幅増
- ・ 遡及入力の実施
- ・ 10年計画の7年目であり、入力に係る予算を確保し、計画どおりに実施
- ・ 貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進
- ・ 科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付を受け、近世大名(蜂須賀家)家臣家譜史料データベースを作成
- ・ 前年度に作成したオリジナル画像データ25,817ファイルそれぞれを公開可能なサイズ、形式のファイルに変換

知的財産本部に特許管理室を設置し、発明案件の発掘から権利化保護までの一元的管理を行い、特許権の機関帰属を原則とした運用に努めた。これにより、本学教員の発明に関する特許相談、大学帰属、大学出願が迅速かつスムーズになった。

また、教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、研究連携推進機構知的財産本部は「利益相反ポリシーに関するQ&A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、ホームページ、関係冊子で周知を行うなど知的財産ポリシーの一層の明確化を図った。

知的財産の発掘、評価、出願、権利化・保護及び戦略的運用に関し、知的創造サイクル推進検討委員会の委員として、四国TLO取締役事業本部長を迎え、四国TLOとの連携を引き続き推進し、知的財産本部の活用を図った。その結果、平成18年度後半には共同研究数の順調な増加が見られ、実施件数は今年度末で192件(昨年度:165件)と大幅に増加した。

産学官連携を一層進めるため、徳島県等と連携して、「地域ファンド」、「とくしま交流サロン6:00」、「知的クラスター創成事業」等について推進した。

教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、学長裁量プロジェクト、先端医療開発研究プロジェクト、先端工学教育研究プロジェクトなど19件に任期制を適用した。具体的には総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織(分子酵素学研究センターなど)の教員について、任期制を導入し、現在、任期付き教員として雇用しているものは60人で、前年度末の43人から17人増加しており、全教員に対する割合は4.8%から6.8%と増加した。

平成18年4月から6月までの間に、全教員を対象に教員業績評価の試行を実施した(教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%)。その後、教員業績審査委員会において試行結果の検討・確認を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。

各部局の評価システムに基づき、平成19年1月までに、業績の顕著な教員に対して、次のとおり措置し、評価システムの活用を図った。

- 業績手当(6月期勤務成績優秀者:252人)(全体は875人)
- 業績手当(12月期勤務成績優秀者:231人)(全体は877人)
- 昇給(1月)(勤務成績が特に良好な者:130人)(全体は878人)

教育研究者情報データベース(EDB)の改善を行うため、ユーザインターフェースを考慮した入力画面、操作マニュアルの作成等改善・充実を図った。

研究連携推進機構が全学を中心となって、大型競争的研究資金獲得を目的として編成した研究組織を育成・支援するため、学長による研究計画書及び研究成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援(研究)として、新規2件、継続5件、計7件を選定し、重点的に支援経費(44,000千円)を配分した。その成果・効果として、平成18~19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど(特定領域、基盤A、B、C、萌芽15件 総額129,890千円)、多数その育成成果を得た。

萌芽的研究の立ち上げを支援するため、学長がパイロット事業支援(研究)として、7件(44,000千円)を配分した。また、フォローアップのため採択事業の研究成果の中間並びに結果報告のヒアリングを実施した。その成果は、平成18~19年度科学研究費補助金「インスリンシグナル伝達の分子機構と糖尿病」に採用されるなど(特定領域、基盤A、B、C、萌芽15件 総額129,890千円)多数得られた。

生命科学分野の人材を結集した組織的な充実を進めるため、ゲノム機能研究センターを中核とし、ヘルスパイオサイエンス研究部、分子酵素学研究センター等と連携した疾患ゲノム研究センター(仮称)について、設置準備室を設置し、検討を行った。その結果、平成20年度概算要求に向けて準備を進めることとなった。

疾患酵素学研究のプロジェクト研究の一環として、本年度から神経変性疾患研究を推進する教授が着任し、新たな研究体制の整備を図った。さらに平成19年度からのセンター改組に向けてプロジェクト研究体制を構築し、また、徳島文理大学健康科学研究所との学術交流協定を締結して、共同研究プロジェクトを開始するとともに、感染症・粘膜アジュバント研究室と酵素タンパク質結晶構造解析室(合計708m²)を整備して、研究体制の拡充と研究成果の充実を図った。

知的財産本部に設置された、地域共同インキュベーション研究室及びベンチャービジネス育成研究室を一体的・機動的に運用した結果、共同研究契約数は、平成18年度192件となり、昨年度に比べ33件の増となった。

センター設置の計算機システムの有効活用を図るため、平成19年3月に更新した計算機システムは、研究用計算機システムであるクラスター型サーバを設置せず、研究用システムの規模を縮小し、大規模な計算需要には全国共同利用の計算機システム利用を勧めることにより教育用システムの充実（現 旧システムに比べて教育用パソコンを174台増加）を図った。

安全な情報管理と快適なネットワーク環境を維持し、セキュリティポリシー遵守の徹底を図るため、次の取組を行った。

- ・ 新入生に対しては、入門教育においてセキュリティポリシーのパンフレットを配付し、その遵守を教育
- ・ 4月初旬に全学に対して、ファイル交換ソフトウェア使用禁止を通達
- ・ 情報システム管理委員会でソフトウェアライセンス管理実施に関する検討を行い、全部局に対しライセンスの調査を実施し、その報告をとりまとめ
- ・ 13部局で情報セキュリティ監査を実施
- ・ 教職員対象の情報セキュリティセミナーを常三島地区と蔵本地区で開催

本学の中期目標・中期計画に沿った「生命科学研究拠点形成」の核の一つとなることを目指すため、特にヘルスバイオサイエンス研究部との連携を強める方向でゲノム機能研究センターの改組を具体的に進めており、現在、平成20年度概算要求調査書（「疾患関連ゲノム機能生体内動態解析研究の推進」）の作成を進め、ヘルスバイオサイエンス研究部との機器共同運用体制を指導し、また、ヘルスバイオサイエンス研究部との人事交流体制の合意を形成するなど関連の整備を行った。

放射線安全科学に関する基盤的な支援を行うため、次のとおり安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行った。

教育訓練の効果的な実施方法や理解度の改善方法を研究

放射線安全管理測定法の研究・開発を実施

低線量放射線変色材料の研究（四国電力との共同研究）、X線蛍光体の可視光波長シフトに関する研究（医学部保健学科との共同研究）、水溶液でも測定可能な新規液体シンチレータの開発に関する研究

共同研究や啓発活動などのプロジェクトの実現に向けて、自治体等からの受託研究9件、共同研究5件、講演会・セミナー等に多数参加するとともに小・中・高校へ防災教育（15校）、自治体防災講座への講師派遣など活発に行い、地域自治体等との連携体制の強化を図った。

医薬連携及び臨床薬学の推進の検討を行い、平成18年度より薬学部1講座3分野を臨床系講座として設置した。このことにより薬科学、医科学、口腔科学及び栄養生命科学の各教育部との共同研究は15件行われた。また、Tokushima Bioscience Retreatを8月31日から9月2日に小豆島にて開催し、4教育部の大学院生や若手研究者が研究情報交換や新しい研究協力体制についての意見交換を行うとともに報告書を作成するなど、教育・研究の充実を図った。

研究を高いレベルで遂行するため、社会科学技術分野に平成18年4月1日にソシオテクノロジー研究部を設置した。

また、研究の世界的拠点を目指す研究グループを育成するために設置したフロンティア研究センターに、平成18年4月1日に中核講座のナノマテリアルテクノロジー（日垂）講座を設置し、（独）情報通信研究機構ほかと共同研究プロジェクトを推進した。

地域創生総合科学に関する大学院重点化構想について、文理の融合・連携を視野に入れながら、検討を行った。

大学院保健科学教育部修士課程保健学専攻を設置し、保健学分野の高度専門職業人、教育・研究者養成の教育を開始した。また、博士課程設置ワーキンググループを組織し、既設大学の調査・資料収集を行い、設置計画を立案し、設置計画書の原案を策定するなど準備を行った。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

徳島地域連携協議会等を定期的に開催し、自治体等と連携を図りながら、徳島地域連携協議会とともに裁判員制度をテーマに地域交流シンポジウムの開催及びICT関連のタウンミーティングを開催し好評を博した。地域連携推進室のマッチングにより県・市町村との連携事業件数が昨年の19件から30件に増加した。特に地域ICT課題解決研究会が設立され、県及び3町が参画し、今後地域課題に向け連携していくこととなった。このほか、学長裁量経費によるパイロット事業支援プロジェクトとして、那賀町及び藍住町と地域連携に関する2件の協定を結び、那賀町に徳島大学地域再生塾を設置し、山間地域における人材養成がスタートするなど社会連携推進機構（地域連携推進室）の活動を推進した。

データベース構築計画に基づき、広域的に産業界（企業）と大学がマッチングし、共同研究や受託研究の獲得へと結びつくシステム（産学官連携情報配信システム）の開発を開始し完成させた。今後は学内外への普及活動を行うとともにデータベースを更に充実させ、企業とのマッチング率向上を推進することとなった。

公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献するため、平成18年度に実施した公開講座等の実績は、公開講座127（受講生2,418人）、公開授業19（受講生44人）となり、年間100講座以上開講を維持した。

地域住民への図書館サービスを推進するため、平成16年度から図書貸出期間延長（8日から14日）を実施、さらに平成17年度から図書貸出冊数増加（3冊から5冊）を実施してきたが、平成18年度も引き続き学外者へ学生並の図書貸出サービスを提供した。

病病連携、病診連携の推進等のため、次のとおり地域医療連携センターの充実を図り、成果があった。

地域医療連携の充実等

- ・ 6～7月に脳卒中センターとの連携によるSCU開設に向けて前方・後方支援として15病院訪問を実施
- ・ 地域の関連病院から定期的に空床情報を収集し、病棟への情報発信を実施
- ・ FAX受信による一般予約外来件数増加（平成17年度：5,746件 平成18年度：8,452件）
- ・ 退院調整業務の実施による平均在院日数の1日強の短縮
- ・ 病診ネットワークへのデータベース登録病院数の増加等

医療相談システム等の充実

- ・ 医療・福祉相談数の前年度比約90%増及び看護相談数の前年度比約40%増
- ・ ITを利用したバーチャル相談のデータベースへの登録数の増加等

行政、民間企業等の要望を酌み取り、共同研究の推進を図るため、行政機関の要望を酌み取る手段の一つとして、産学連携の事務を担当する学術研究国際部産学連携・研究推進課に徳島県事務吏員を研修生として受け入れ、共同研究の推進を図り、共同研究実施件数を192件（昨年度159件）と増加させた。

産学官連携推進のため、受託研究や受託研究員を積極的に受け入れた結果、受託研究実施件数は121件（昨年度89件）、受託研究員数は2名（昨年度0名）となりそれぞれ増加した。

産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転の増加を図った結果、技術移転件数は13件（昨年度年間12件）、対価は1,815千円（昨年度年間4,200千円）となった。

交流状況は放送大学13人（昨年度6人）、四国大学2人（昨年度0人）と充実を図った。

また、国内外の協定校との単位互換制度を新入生オリエンテーション等において、説明を行い、単位互換制度の充実を推進した。

本学の国際性を高めるため、重点拠点交流校との交流プログラムについて、3大学と策定し、同プログラムを次のとおり実施した。特に国際関係担当学長補佐ほか国際連携推進室の教職員が武漢大学を公式訪問し、武漢大学副学長との全体会談を実施、また、各教員が医学部、歯学部、薬学部をそれぞれ訪問し、大学全体にわたる国際交流計画について協議し、具体的な交流計画の調整を行った。

慶北大学との交流計画として、短期留学プログラム「徳島文化・社会体験ツアー」を1月14日～21日まで実施し、慶北大学から学生10名、付添教員1名を受入

武漢大学の夏期英語セミナーに学生3人、教員1人が参加（6～7月）、慶北大学へ学生交流事業として学生9人、教員1人、共同研究のため教員1人、学生2人を派遣（9月）

モンゴル健康科学大学へ学生交流事業として学生7人、教職員6人を派遣（7月）

学生の相互交流と交流の質の向上を図るため、短期語学研修プログラムの見直しを行い、中国短期語学研修は、外部業者と連携して研修を展開し、英語短期語学研修は、夏

季にアメリカとイギリスに、春季はニュージーランドに学生を派遣するように変更するなど短期語学研修プログラムの具体的な計画を立案した。

教職員、学生の国際性を高めるため、海外留学に関する学内調査結果に基づき、従来より取り組んでいる面談による留学相談や説明会だけでなく、いつでも留学情報が入手できるよう留学生センターホームページ内に留学情報ホームページを作成し、従来の取組の見直しを図った。

国際交流活動を充実させるため、留学生センターが大学開放実践センターの公開講座「国際ボランティア入門」修了者を中心に結成されたボランティアグループ「国際交流サロン」と協力して地域主導型の多様な国際交流プログラムを次のとおり推進した。

交流イベントとして、日亜会館居住留学生と活け花グループとの共同制作展（6月）を実施

日和佐小学校訪問（7月）、国際交流サロン「日本語でおしゃべり、踊らへんで」（8月、10月）、異文化理解体験「各国料理」（9月）、「国際交流イベント - 外国人はお友達」（9月：渭北公民館と共催）、「多文化体験交流会」（11月）、「日本語学習ホームステイ」（11月）、「異文化交流お茶会」（12月）などを実施

留学生センター教員が中国、韓国、日本国内を訪問し、中国25人、韓国11人、日本国内22人の卒業留学生と面会し、90人（うち14人は昨年度収集データの内容変更）の帰国留学生の就職先等の情報収集を行い、帰国留学生データ内容の充実（平成17年度の110件と併せ186件となった。）を図った。また、今後双方向で情報交換のための手法等についても意見交換を行い検討した。

学生の海外留学を推進するため、留学を希望する学生が事前に様々な留学情報を入手できるよう留学生センターホームページ内に海外留学情報を掲載するなど、学生の海外留学相談支援体制を継続した。

海外への広報活動を推進するため、英文ホームページを構築するとともに、地域・国際交流プラザ（日亜会館）2階のホールにミーティングテーブル等を置き、留学生交流スペース等を設け国際フロアとして整備した。また、同プラザ2階に国際連携推進室を設置し、隣接する留学生センター内の共通スペースに留学生が自由に利用できる情報端末機（5台）を整備した。

海外の大学等との知的財産活用に関する技術交流を次のとおり行った。

海外の大学の知的財産担当部署との技術交流件数：2件（韓国）（昨年度 米国1件）

海外の企業との技術交流件数：4件（韓国3、ベトナム1）（昨年度 韓国1件）

外国弁理士との技術交流件数：2件（韓国）（昨年度 韓国1件）

外国政府の知的財産部署との技術交流件数：1件（ベトナム）（平成18年度）（昨年度0件）

帰国留学生、在留本学関係者との連携強化を図るため、国際連携推進室会議で帰国留学生のデータベース構築と双方向通信方法、総括的な相互連携が可能な組織・体制の構築、また、留学生センター教員が留学生同窓会組織構築の件と併せて、中国、韓国を訪問し、帰国留学生と意見交換を行うなど相互連携が可能な組織・体制の検討を行った。

国際連携推進室会議及びインターナショナル・センター設置ワーキンググループにおいて、留学生センターをインターナショナル・センター（仮称）に改組充実するための検討を行った。また、国際企画課と留学生課を統合し、国際課を設置し事務組織の整備を図った。

(2) 附属病院に関する実施状況

地域医療への貢献，患者サービスの向上等のため，次のとおり特殊診療部門の充実等を図った。

- ・ 「食と健康増進センター」：栄養管理計画書作成により入院栄養指導を2倍以上増加させ，また，徳島新聞カルチャーセンター特別教室を実施した。
- ・ 「子と親のこころ診療室」：学校，開業医の紹介により患者数が増加した。
- ・ 「周産母子センター」：不妊治療の高度化を図るため，生殖医療専門医を配置した。
- ・ 「超音波センター」：検査の質を向上させるため，新しく超音波検査装置を導入した。

大学病院の使命である高度医療について，次のとおり充実を図った。

- ・ 「高次脳センター」では睡眠モニター入院検査を週1件実施
- ・ 中枢神経疾患のPET-CTを用いた臨床研究エントリーを開始
- ・ 「細胞治療センター」では週1回の症例カンファレンス及び運営上の問題点の協議

統合されたチーム医療を行うため，高次歯科診療部を構成する部門のうち，「顎関節症外来」及び「歯科用金属アレルギー外来」は，患者の紹介を通して医科診療部門との連携を実施，加えて院外医科及び院内外歯科からの紹介患者の受入，また，「歯周病専門外来」は，生活習慣病対策（歯周病対策）のため，糖尿病教室で活動の実施等，医科歯科の連携等について充実を図った。

病病連携，病診連携の推進等のため，次のとおり地域医療連携センターの充実を図り，成果があった。

地域医療連携の充実等

- ・ 6～7月に脳卒中センターとの連携によるSCU開設に向けて前方・後方支援として15病院訪問を実施
- ・ 地域の関連病院から定期的に空床情報を収集し，病棟への情報発信を実施
- ・ FAX受信による一般予約外来件数の増加（平成17年度：5,746件 平成18年度：8,452件）
- ・ 退院調整業務の実施による平均在院日数の1日強の短縮
- ・ 病診ネットワークへのデータベース登録病院数の増加等

医療相談システム等の充実

- ・ 医療・福祉相談数の前年度比約90%増及び看護相談数の前年度比約40%増
- ・ ITを利用したバーチャル相談のデータベースへの登録数の増加等

病院品質管理室設置等によるISO9001レベルアップ，さらにレベルアップを通じた患者満足度の向上を目指したこと，クリニカルパスオーダの導入，全診療科へ疾患別クリニカルパス導入推進，地域医療連携パス導入等検討，診療支援部部員による修士，学士取得等によるスキルアップ及び各部門の教育マニュアルの作成，医療業務関係評価基準等について検討するワーキンググループ設置決定，安全管理対策室では安全管理情報のeラーニングシステムへ掲載及び研修への利用，特定抗菌薬の使用状況チェック，耐性菌のサーベイランスの継続的实施等により医療の質の向上並びに標準化・効率化を図るなど充実・推進を図った。

良質な医療人を育成するため，引き続き次のとおり卒後臨床研修センターの充実等を図った。

【医科】

- ・ 良質な医療人を育成するため，連携病院と初期研修プログラムの作成について検討の上，平成19年度マッチングに向けて導入
- ・ 指導医養成講習会を2回開催
- ・ 外国人招聘講師の指導医及び研修医等に対する講義等研修内容充実
- ・ 教育講座を充実
- ・ 指導医評価のため研修医のアンケート調査実施
- ・ 研修の外部評価を満たす指導医基準とすることを目的とした，指導医養成講習会受講者増加策の実施

- ・ 徳大関係医療機関協議会総会において「地域医療と後期研修」のワークショップを開催

【歯科】

- ・ オンライン評価システムDEBUTによる評価
- ・ 歯科臨床研修振興財団と日本歯科医学学会主催の各々のプログラム責任者講習会への参加
- ・ DEBUTのコアメンバーとなり、その改善への取組
- ・ 研修評価の症例発表会を実施
- ・ 医科・歯科の卒後臨床研修を卒後臨床研修センターで一元管理し、毎月1回卒後臨床研修センター会議を開催

看護教育支援室の設置，CDSS（キャリア開発支援システム）の構築及び計画に沿った研修の実施により，看護師の卒後教育の充実を図った。

地域連携と生涯学習に関する計画を推進するため，「看護教育支援室」への専任職員配置，地域及び内部看護師の生涯教育支援体制の確立，学長裁量経費で看護部から助手を医療情報部に配置し，看護支援体制の確立など運用体制の整備を図った。

また，eラーニングシステム〔CDSS（キャリア開発支援システム）〕の運用を開始し，育児休業等により，休業中の看護師への研修機会の提供，看護師教育への活用，その他コンテンツの一部を民間病院へ試験的に公開などソフト面においても整備を図った。

なお，平成17年度開発の「MLS（Medical Learning System）：遠隔医学教育（研修）システム」，平成18年度完成の「社会人大学院生用のコンテンツ」は学部，大学院教育の利用に供された。

褥瘡診断・治療適正化のためのシステムは板野郡医師会訪問看護ステーションとの間で稼働が可能となった。このシステムはほかに例がなく，高度な医療技術を持っている大学病院が，褥瘡の治療についてシステムを通して助言ができることになり，四国褥瘡ケア学会において評価された。Web予約等診療予約システムの改良を行い，来年度から試行希望科により，本人確認のため開業医等のパソコンを利用し，実運用を行なうことが可能となった。

また，医科と歯科のシステムを統一し，経営管理等新機能を強化した新病院情報システムを導入した。

病院経営の効率化を図るため，事務組織を平成18年4月から4課体制を3課体制へ組織変更を実施するとともに，総務課に広報，アメニティの改善，中期目標・中期計画，第三者評価等を担当する「広報・企画部門」，企画経営課に将来構想，再開発，経営改善，予算管理等を担当する「経営戦略室」をそれぞれ設置した。

また，施設基準等の見直しを行い，SCU（ストロークケアユニット）における脳卒中ケアユニット入院医療管理料，ハイリスク分娩管理加算，臨床研修病院入院診療加算（歯科），救急医療管理加算，乳幼児救急医療管理加算，コンタクトレンズ検査料，精神科ショートケア，ハイリスク妊産婦共同管理料等の施設基準を取得した結果，5月～3月の間，86,140千円の収入があった。

SPDシステム導入により，医療材料については，28,679千円の在庫削減（平成17年度末400,642千円から，平成18年度末，371,963千円），随意契約から単価契約への契約変更の見直しを行った。この見直しにより，平成19年度には大幅な支出削減が図れる見込みである。また，正確な患者別消費データの収集を行った。

経営改善に資するため，管理会計システムにより，平成17年度及び平成18年度のデータ収集・原価計算を行ったデータを基に分析を行い，経営改善企画書を作成するなど分析結果の利活用を図った。

「法人化における病院経営について」という題目にて，企画経営課経営戦略室長が研修会を実施した（参加者35人）。なお，研修効果を確認するため，アンケートを実施した。

経営改善に資するため，外部委託業務について，検討を行った結果，メッセージ業務仕様書の見直しにより，平成19年1月から変更契約を行い，人員の削減を行った。

医事業務については，事務職員及び業務委託先職員のタイムスタディの集計作業を部門ごとに行い，この集計結果を基に平成19年度以降の業務の改善及び委託契約に反映さ

せることとした。

外部資金の拡充を図るため、地域治験ネットワーク構築を推進した結果、地域治験ネットワークの登録機関は本院を含め51となった。また、平成18年度の新規治験の契約件数は14件、臨床試験センターの取扱金額（治験＋製造販売後調査）は、117,526千円となり、前年度より3,463千円増加した。さらに「地域治験ネットワーク」の構築への日本医師会研究助成金の獲得、徳島県医師会と共催による「徳島治験ネットワーク臨床試験推進シンポジウム」の開催、治験紹介及び食品臨床試験紹介小冊子の作成、被験者のための啓発ポスターとともにネットワーク医療機関への配付を実施するなど治験を推進した。

高度先端医療、先進医療のためのセミナーを平成16年度から毎年度開催し、その手続の周知、意識改革の推進など支援活動を実施した。その成果として、平成16年度1件、平成17年度2件（うち、1件平成18年度再申請）、平成18年度2件の（高度）先進医療を申請した。なお、うち2件は、平成19年度当初に承認される見込みである（承認されると先進医療（従前の高度先進医療と同じ。）の承認件数は12件になる。この件数は、国立大学附属病院ではトップクラスの数字である。）

食品機能評価体制については、被験者から見た試験の流れを明確化し、その内容を含めた食品臨床試験の意義などを紹介する市民向けの小冊子を作成し、その充実を図った。このことにより、被験者と食品機能評価の意義を共有できるようになったことから、食品機能評価に対する理解が進み、参加の促進に結びつくものと考えられる。また、小冊子は徳島治験ネットワーク登録医療機関へ配付し、「徳島治験ネットワーク臨床試験推進シンポジウム」、「臨床試験研修セミナー及び先進医療推進セミナー」において食品臨床試験に関する啓発を行うなど情報発信を行った。なお、平成18年度に食品臨床試験1件が実施率100%で終了した。また、食品企業との臨床試験実施に関する相談を実施し、具体的案件2件の検討を進め、受入れの促進を図った。

徳島大学附属病院跡地利用委員会等において検討を行った結果、患者サービスの向上等のため、施設・設備の改善計画を作成し、外来棟2階（旧検査部跡）へがん診療連携センター、緩和ケアセンター、看護相談室・まちの保健室（地域医療連携センター）を移転、設置、同じく外来棟2階（旧医療サービス課跡）に職員福利厚生施設（メディ・アロマ：補完代替療法室）を設置、外来棟1階（旧材料部跡）に軽食コーナー（天吉うどん）を設置、中央廊下1階にコンビニエンスストア（ローソン）を設置し、患者等の利便性の向上、相談環境の改善等を実施した。また、建物の有効利用のため、東病棟2階（精神神経科病棟）にPICU2床を設置、東病棟4階（集学治療病棟）にSCU9床を設置し、病院収入の増収を図った。さらに、医療支援センターのカルテ管理部門を充実させるため、外来棟1階（旧放射線部跡）にカルテ保管室を拡張、DPC部門を充実させるために外来棟2階（旧検査部跡）に事務室を設置した。

・業務運営の改善及び効率化
1. 運営体制の改善に関する実施状況

サテライトオフィス（東京と大阪の2か所）について、次のとおり充実を図った。

- ・ 大阪
事務補佐員を1名配置し、平成18年8月から客員教授1名が週2日勤務
徳島から週1日技術相談会のため教員を出張させ勤務
大阪担当の知的財産主席調査役を4名配置
- ・ 東京
東京担当の知的財産主席調査役を4名配置し、主な活動として、全国規模の見本市などにおいて技術移転活動や技術相談等を実施
昨年度実施した「役員会、経営協議会及び教育研究評議会の開催状況、審議事項及び審議方法についての点検・評価」の提言事項について改善状況等を検証し、更に見直しを図るべく努力した。役員会においては、十分議論ができなかった重要事項について、別途日時を設定し、議論を行う等の改善を行い、経営協議会においては、事前にテーマを提示して意見を聴取する自由討議方式の導入等の改善を行った。また、教育研究評議会においては、事前に部局長会議で各部局長から意見を聴取したり、部局に持ち帰り意見を集約する機会を与える等の改善を行った。

平成17年度の運営状況では、平成16年度に実施した各種委員会の見直しの効果が認められた。平成18年度については、前年と比較すると、開催回数は5回増、平均時間数で4分短縮となっており、前年度と同様の見直し効果が得られた。

平成18年度に設置したソシオテクノサイエンス研究部に研究部長のリーダーシップの強化を図るため、研究部長補佐を置き、部局運営の効率化を図った。

審議事項を重要事項に精選し、所要時間の短縮に努めた。平成15年度では、部局の教授会等では平均開催時間74.6分、議題数6.3、報告数5.6が、平成16年度以降は平均時間が10分以上、平均議題数2以上、平均報告数1以上が削減でき、職員の負担の軽減を図ることができた。

病院経営、大学運営の企画立案等に係る54の委員会のうち、53.7%にあたる29の委員会に事務職員が参画し、管理的・会計的な判断や、事務職員としての専門的な意見を述べることにより、教員組織と事務組織の連携を深め、大学運営のより一層の円滑化、協働化を推進した。

本学の目標・計画を確実に推進するため、学長裁量経費を当初予算で対前年度比4.6%（18,668千円）増額させ、充実を図った。また、本学の年度計画等を達成するための事業計画に対し、役員が事業計画書により教育研究等の内容について評価を行い、大学教育の国際化推進プログラムに採択された複数学位を与える国際連携大学院教育の創設支援、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された人間栄養学教育拠点支援、全学FDの推進、アスベスト対策など180件余りの事業に学長裁量経費490,794千円を重点的に配分した。

全学的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%（202,794千円）を確保し、全学的な研究基盤設備の充実及び事務支援体制の整備など、研究環境の整備を図った。

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置し、現在20ポストを確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うための重点計画に教員を任期付きで投入した。

特に、医歯薬合同による医療教育開発センターにおいては、同ポストに配置した教員が中心となり平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化へ貢献（地元型）が採択され、順調にその成果が上がった。また、蔵本地区の4教育部における共通科目の設置、授業評価システムの構築・試行等、医療人育成教育改革も順調に推進した。

試験採用では適任者を得ることが困難な技術職について、選考採用実施方針を検討・策定するとともに、IT管理室においてネットワーク管理等を行う技術職及び分子生物学等の最新知識を有し、高度解析機器類の管理・解析を行う技術職について、全国公募により3名を選考採用し、うち1名を技術専門職員として位置付けた。

さらに、大学院ソシオテクノサイエンス研究部フロンティア研究センターナノマテリアルテクノロジー講座（寄附講座）においては、全国公募により教授職を募集し、半導体、フォトリソ、ナノテクノロジー等の分野において国際的に評価の高い研究成果を上げてきた民間研究所の研究者を同講座教授として迎えた。

年度監査計画に基づき、「リスク管理」、「固定資産」、「科学研究費補助金及び大型競争的資金」、「CO2削減行動計画」、「労働安全衛生」、「業務改善提案制度」及び「フォローアップ」の7項目について実地又は書面により内部監査を行った。監査の結果、14件の指摘と6件の助言・提案を行い、すべての事項について改善措置が講じられた。また、平成16・17年度の監査において改善指導を行ったが未改善であった4件についてもすべて改善措

置が講じられた。「リスク管理」についての内部監査では、学内のリスクの棚卸・評価を実施し、リスクごとに提言を行った。

さらに行動規範の策定についても提言を行い、平成18年9月に「徳島大学行動規範」を制定した。

年度監査計画に基づき、「交際費」、「寄附金」、「毒劇物管理」の3項目について、該当する月ごとに書面による監査を継続的に実施した。自己監査については全部局等で実施され、日常的監査活動による改善を実施した。

総会をはじめ各委員会等に学長、理事（経営担当）、学長補佐（国際関係担当）が出席し、国立大学法人をめぐる諸問題について協議並びに国立大学全体の連絡及び情報交換が行われ、それらの情報を本学の管理運営に活用した。

- ・ 総会（3回）
- ・ 理事会（6回）
- ・ 大学病院を有する国立大学長の会（1回）
- ・ 国際交流委員会、留学制度の改善に関するWG（7回）
- ・ 施設・設備専門委員会（5回）

四国国立大学協議会を7回開催し、国立大学法人の運営上の諸課題等について協議を行った。また、同協議会の提案により喫緊課題である平成19年4月の学校教育法改正への対応について、各大学の担当理事で検討会を開催し、協議及び情報交換を行った。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

平成16年度から実施している年度計画の達成状況からみる中間評価

（10月と1月の年2回実施）では、教育研究、業務運営等に係る各部局等の成果、効果、効率性等を検証し、自己点検・評価委員会及び責任者（理事）が引き続き点検・評価を行った。

今年度から新たに各部局の基礎データ等を基に評価を行う「組織評価」を本学の自己点検・評価の一つに加え、新たなマネジメントサイクルとしてシステム化し、充実を図った。具体的には、自己点検・評価委員会から業務の委嘱を受けた評価情報分析センターが中心となり、根拠資料に基づき数値データ化等を行い、分析報告としてまとめ、3月16日開催の自己点検・評価委員会で報告を行うとともにホームページに掲載した。

なお、この分析報告に基づき「組織評価」実施に伴う課題（各部局におけるデータの形式や所在確認、データ形式の標準化、評価項目見直し、定義の整理等）を整理し、平成19年度にこの課題を改善し、さらにシステム化を充実する方針を決定した。

平成17年度業務実績評価は、評価を行わない「教育研究等の質の向上の状況」を除き、「業務運営・財務内容の状況」について、すべて「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を得た。

しかし、期待される点として、次の4項目があげられ、役員会で今年度中に改善を図るよう指示を行い、規則を制定するなど、全項目に対応措置をとり、評価結果の活用を図った。

- ・ 会議の実質化に向け、監事による指摘事項への早急な対応が期待される。
- ・ 着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。
- ・ 評価システムの整備、処遇面への反映等、早急に取り組むことが期待される。
- ・ 危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

教育専任教員の配置分野について検討し、その結果、任期付教員として、総合科学部に外国語教育推進室を設置し、英語及びドイツ語教育担当の講師2名を配置、平成16年度から学長裁量ポストとして、教育専任教員を任期付教員として配置しており、今後とも、継続して同ポストの活用を図って行くこととした。

特に、同ポストによって医療教育開発センターに医療人育成教育を行うための教員を配置していたが、この教員が中心となり平成18年度文部科学省教育改革支援事業に申請し、現代GP/地域活性化への貢献（地元型）が採択され、順調にその成果が上がった。

平成18年4月に工学部を部局化した大学院組織とし、発展的な研究を行うソシオテクノサイエンス研究部及び幅広く体系化された教育を行う先端技術科学教育部を設置し、教育・研究の分担化を図った。

社会技術科学の教育・研究の充実、発展を図るため、大学院重点化を行い、ソシオテクノサイエンス研究部、先端技術科学教育部を平成18年4月1日に設置した。

地域創生総合科学に関する大学院重点化構想（ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部の創設）については、文理の融合・連携を視野に入れながら、一両年中に大学院重点化を実施すべく計画の検討を行った。

教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するため、平成18年6月から教育実践推進本部推進員として、蔵本地区から1人増員し、教育実践推進機構の充実を図った。この結果、常三島地区及び蔵本地区からの意見集約ができ、幅広い意見が聴け、企画・調整がスムーズに行えることとなった。

研究連携推進機構を活用し、次の事業を実施するなど研究連携を推進した。
教育研究設備の共同利用を図り、類似の研究目的を持つ研究者の出会いや交流につなげるための「徳島大学学術研究設備マスタープラン」の制定
若手研究者支援策の制定：「徳島大学若手研究者表彰要領」の制定

3. 人事の適正化に関する実施状況

総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織（分子酵素学研究センターなど）の教員について、任期制を適用した。

現在、任期付教員として雇用している者は60人で、前年度末の43人から17人増加しており、全教員に対する割合は4.8%から6.8%に増加した。

大学全体及び各部局の教員選考方針及び選考基準を制定・公表するとともに、教員の採用は公募により選考を行った。

これにより、教員選考過程の客観性及び透明性を高め、教員の確保を図った。

優秀な人材を確保するため、COE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等に係る各プロジェクトにおいて、任期付きの教員（5人）、研究員（54人）を採用し、研究活動を推進し、教育研究成果を上げた。

特に、大学院ソシオテクノサイエンス研究部においては、日亜化学工業(株)からの寄附金により平成18年4月に5年間を時限として、フロンティア研究センターナノマテリアルテクノロジー講座（寄附講座：5年間450,000千円）を設置し、3名を任期付教員として採用した。

さらに、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部においても、大鵬薬品工業(株)からの寄附金により平成19年1月に5年間を時限とした、腫瘍内科学分野（寄附講座：5年間150,000千円）を設置し、2名を任期付教員として採用した。

平成18年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、平成17年度人件費予算相当額に比して5.2%削減し、人件費削減目標を達成した。

また、今後の人件費削減の検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）については教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）については、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ること等により、現在20ポストの人件費枠を確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うために教員を配置し有効に活用した。

また、教員組織ワーキンググループにおいて、人件費削減と学長裁量ポストの確保について検討を行い、その答申結果を受け、今後4年間で学長裁量ポストを倍増することとした。

平成18年4月から6月までの間に、全教員を対象に教員業績評価の試行を実施した（教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%）。その後、教員業績審査委員会において試行結果の検討・確認を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。

適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度としての「徳島大学教員業績評価・処遇制度」について、平成18年4月から6月までの間に、全教員を対象に業績評価の試行を実施した（教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%）。

その後、教員業績審査委員会において、試行結果の検討を行い、教育研究評議会及び役員会の議を経て、平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。なお、これに基づく処遇については、平成19年度の賞与に反映させることとなった。

教員が授業等を一定期間免除されて自由に研究に専念できるサバティカル制度を「国立大学法人徳島大学教員のサバティカル活動に関する規則」として制定し、導入した。

平成19年度サバティカル活動希望教員の公募を行い、2名の応募があり、これを採択し、第1回目のサバティカル活動に従事することとなった。また、活動支援経費（一人50万円）も併せて措置することとなった。

文部科学省から委託を受け、利益相反マネジメントのための事例解析集を作成した。また、利益相反委員会において、教員の兼業兼職に関するガイドラインの見直しを検討し、「利益相反マネジメントのためのガイドライン（案）」を策定した。

事務職員の活性化のため、目標管理制度を取り入れた「事務職員の新たな人事考課制度」について、検討を行い、平成18年6月28日開催の役員会及び事務連絡協議会に制度の概要案を報告した。その後、平成18年8月～10月にかけて、係長以上の職員を対象に考課

者研修を実施し、平成18年12月～19年2月までの間に試行を実施し、制度案を策定した。平成19年度に導入することを決定した。

平成17年度に各部局に対し、国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、真に優秀な人材を確保するよう促す通知を出した。

この通知に基づき、平成18年度は各部局の教員公募要領の中に、国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、公正な選考を行う旨を記載し、本学の姿勢を外部にアピールする公募とし、その促進を図った。

今後は、応募状況等の把握のための調査を継続的に行い、随時、検証していくこととしている。

中国・四国地区合同による統一採用試験を実施し、その合格者に対し、徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、事務職員16名、技術職員7名の採用内定を行った。

採用試験実施に当たっては、受験生のニーズに応えるべく、第一次試験については、平成17年度から引き続き徳島大学を試験地の一つとし、また、第二次試験の前に実施する合同説明会において、新人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行った。

事務職員等の採用は、試験採用を原則としているが、試験採用では適任者を得ることが困難な職の採用について、事務職員等選考採用実施方針を策定した。本方針に基づき、IT管理室においてネットワーク管理等を行う技術職及び分子生物学等の最新知識を有し高度解析機器類の管理・解析を行う技術職について、全国公募することにより3名を選考採用した。

今年度も、英会話研修、パソコン研修をはじめ、新たに、採用後2・3年目の事務職員を対象としたフォローアップ研修や学務系の事務職員を対象としたスタッフディベロップメント研修、人事考課制度の導入に向けた考課者研修等を実施するなど、学内での研修・講演会を33回（延べ約1,130人参加）実施するとともに、教育・研究、管理運営、医療技術などの専門的知識を向上させるため、役員を含め、延べ101人の事務職員等を41の学外研修等に参加させた。

事務職員の見識を広げ、キャリアの向上を図るため、学外機関との人事交流を積極的に実施した。

本年度は、文部科学省、四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と、転入、転出あわせて延べ15人の人事交流を実施した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

秘書課では次のとおり多岐にわたる業務処理を行った。

学長、理事の秘書業務
役員会(44回)、教育研究評議会(10回)、経営協議会(4回)、部局長会議(11回)等の開催

組織の設置改廃、諸規則の制定、改正
大学の広報、概要等の発行、公文書等の接受、発送
情報公開、個人情報保護
業務改善に関する業務
事務局各課、各部局との連絡調整

事務の合理化、効率化を図るため、平成18年4月から部・課の再編及び定員削減（1部長、3課長）を行い、次のとおり事務組織を改編した。

- ・ 研究協力部と附属図書館事務部を統合し、学術研究国際部に改編
- ・ 学務部学生課と教務課を統合し、学務課に改編
- ・ 学務部留学生課と研究協力部国際企画課を統合し、学術研究国際部国際課に改編
- ・ 附属病院医事課と医療サービス課を統合し、医事課に改編

学部等の事務について、学部固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制を継続した。

事務組織検討ワーキンググループの下に人件費専門部会を設置し、人件費削減方策に対応した平成22年度までの削減計画を取りまとめた。

医学部・歯学部附属病院総務課に平成18年4月から、広報・企画部門を新たに設け、チーム制を導入した。

企画・評価課では、中期目標・計画及び年度計画の企画立案、学長裁量経費の配分、自己点検・評価等評価関係全般、社会貢献関連事業、評価情報分析センター運営事務等を担当し、平成18年度は特に次の以下の企画提案を行い、実施した。

- ・ 大学機関別認証評価の受審
- ・ 評価情報分析センターの運営体制の確立
- ・ 組織評価の本格的実施

- ・ 中期計画執行状況に関するヒアリングの実施
- ・ 勝浦タウンミーティング開催
- ・ 地域交流シンポジウム開催
- ・ 自治体との連携事業のマッチング調整実施
- ・ 地域創生センターの設立準備

企画経営課では、毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。達成分については達成後の効果について自己評価を行った。

- ・ 平成18年度事業申請件数 28件
- ・ 平成18年度事業達成件数 31件（平成17年度以前の申請を含む）
- ・ 各診療科毎の診療稼働目標額等を示し、実績報告を毎月行った。
- ・ 収支目標額に対する実績報告を毎月行った。
- ・ SPDシステム導入による医療材料の在庫削減により経費を削減した。
- ・ 上記により、病院収入が収入予算額より1,264,884千円増加した。
- ・ 「経営戦略室」の設置：企画経営課に将来構想、再開発、経営改善、予算管理等を担当する「経営戦略室」を設置した。

事務職員的能力を向上させるため、平成17年度に調査・情報収集のために短期派遣したフロリダアトランティック大学へ平成18年度は9月から3か月間、事務職員（1名）を派遣し、現地での語学研修を受けさせるとともに、先進大学の業務手法、システムについて実地研修を行った。

事務職員的能力を向上させるため、平成18年度は、文部科学省大臣官房政策課情報化推進室情報システム第二係等へ3名を派遣し、うち1名は、平成18年7月から文部科学省へ転任した。

毎年実施しているパソコン研修について、アンケート結果を分析、検討し、より高度な専門的知識・技術として要望されているアクセス研修を取り入れ充実を図った。また、学務系職員について、スペシャリストとしての自覚と知識の向上を図るため、教員のFD研修と同時にSD（スタッフディベロップメント）研修を実施した。

また、産学連携部門の人材育成・強化を図るため平成18年4月から徳島県商工労働部と人事交流を実施した。

さらに、社団法人日本能率協会が主催する「大学職員マネジメントプログラム」へ課長1名を参加させ、改革をリードする課長として企画力・実践力を修得させた。なお、スペシャリストとすべき職種、職務内容の絞り込み及び自己申告制度案については、人事課内の人事制度WGで検討を行った。

実施計画に基づき、次のとおり事務情報化を推進した。

事務情報化推進計画に関する全学的実施計画の見直しと情報化推進を依頼した。

学生総合情報システム及び附属図書館専用電子計算機システムを最新システムへバージョンアップを図るため、高度情報化基盤センターコンピュータシステムの機器リニューアルに含めて実施

人件費試算システムを平成19年3月に導入。

事務用データの共有化及びデータベース化については、平成18年度に実施した組織評価のデータ分類によりデータベース化する方針をまとめた。

なお、平成19年度に実施する予定である大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」とも連動するため、定義等の設定調整を図ることとなった。

四国地区国立大学法人の拠点校として事務情報化の連携・協力及び推進を図るため次の取組を行い事務情報化を推進した。

国立大学法人等情報化推進協議会「全国協議会」に四国地区連絡校として出席、全国協議会の企画・運営に参画した。

中国・四国地区国立大学法人等情報化推進協議会を岡山大学と共同主催し、情報の共有化を図った。

財務会計システムユーザー連絡会及び人事給与システムユーザー連絡会に幹事校の一員として出席し、利用各校の問題点・要望等の共有化を図るとともに、メーカーへの改善要望等を行った。

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

より多くの外部資金を獲得するため、競争的研究資金情報を学術研究国際部のホームページに掲載するとともに、最新情報に逐次更新した。また、科学研究費補助金の更なる獲得を目指して、常三島、蔵本地区で説明会を開催し、教員へ申請書作成方法の指導を行った。昨年まで印刷物として配付していた科学研究費補助金研究計画調書作成マニュアルを経費削減の観点から、電子ファイル化して、ホームページで公表した。

管理会計システムにより、平成17年度及び平成18年度のデータ収集・原価計算を行い、その分析結果を基に「診療材料費の逓減方策」などの経営改善企画書を作成し、「SPDシステムによる経費逓減策の継続」などを実施した。

資産を貸し付け自己収入の増収を図るため、次のとおり資産の使用収益許可範囲の見直し及び利用の促進を図った結果、平成18年度の貸付料は、32,675千円で前年度に比べて2,184千円増収となった。

貸付の相手方の見直しを行い、新たに市民サークル団体に貸付を行った。

医学部・歯学部附属病院において、患者サービスの向上及び職員の福利厚生の一環として新たに軽食コーナーを設置するため施設の見直しを行い、施設の貸付を行った。

大塚講堂及び長井記念ホールの施設利用案内を徳島大学ホームページへ掲載し、学外者に対する利用促進を図った。

2. 経費の抑制に関する実施状況

管理業務に係る経費の節減を図るため、次のような契約方法等の見直しを行い経費節減を図った。

平成17年度に引き続き本年度においても複数年契約（2～3年間）の更なる拡充を行い契約事務を軽減

一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について、前年度に引き続き本年度においても削減目標値（対前年度比1.3%）を設定し、72,086千円（対前年度比 3.8%）の経費削減

電子複写機賃貸借について、13台分の仕様等の見直しを行うことにより一般競争契約を行い、前年度に比べ、6,846千円の経費削減

平成18年10月から電話料の支払業務を1業者（NTT）と契約を行うことにより、2,477千円の経費削減

エネルギーの使用を削減するため、電気室の変圧器は省エネルギータイプの低損失高効率型を採用、医学系総合実験研究棟 期改修工事では共通部分の照明は人感センサーによる点滅制御システムを採用、照明器具は、省エネルギータイプを採用するなど改善を図った。また、本学のCO2削減行動計画の目標に向け、各セグメントごとの光熱水使用量を前年度同月と比較したデータを作成し、各セグメントごとに分析評価を行い、コメントを付して通知を行い、削減を指導した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

施設マネジメント部内に「施設情報管理システム検討WG」を設置し、データベース項目を抽出した。

平成18年4月に平成17年度共用化機器共用稼働率調査を実施し、老朽化・陳腐化した物品を共用機器から削除し、データベースを更新した。

平成17年度に購入した200万円以上の物品について共用化可能な物品調査を実施し、データベースへの追加登録後、学内ホームページで学内共用機器共用化の周知を図った。また、学術研究設備整備計画を更新し、平成20年度概算要求に向けて、概算要求物品について、学内共用はもとより、近隣大学及び広域での共用を概算要求の基本的条件とした。

・自己点検・評価及び情報提供
1. 評価の充実に関する実施状況

例年実施している年度計画の中間評価を2回（10月，1月）実施し，教育研究，社会貢献，管理運営等の点検・評価を実施した。

また，昨年度，自己点検・評価委員会で決定した「徳島大学における組織評価実施概要について」に基づき，自己点検・評価委員会から業務の委嘱を受けた評価情報分析センターが中心となり，2月上旬までに根拠資料から数値データ化等，2～3月にかけて分析を行い，3月16日開催の自己点検・評価委員会に報告し，組織評価システムの充実を図った。

なお，報告内容，データ・グラフ等関係資料は，ホームページに掲載し，各部局に周知を図った。

大学機関別認証評価を受審し，基準を満たしている旨，評価結果を得た。自己評価書等関係資料はホームページに掲載した。

大学経営の改善に活用するため，平成18年10月と平成19年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施した。10月中間評価では，中期計画に対する平成18年10月1日現在での進捗状況を「進捗率」として提出させ，これらを基に改善方策の検討を行い，各部局に対し，ヒアリングを実施した結果，中期計画の執行状況の把握，平成19年度以降の年度計画の進行管理及び中期計画推進のためのアドバイスの実施など，今後計画を進める上で重要なファクターを得ることができた。

本学では，「中期計画・年度評価」と「学生，卒業（修了）生及び雇用主アンケート」が，教育研究，管理運営等に対するマネジメントサイクルとして確立している。今年度は，各部局の基礎データ等の集積を基に評価を行う「組織評価」を新たなマネジメントサイクルとしてシステム化を行い，充実を図った。また，4月1日に評価情報分析センターを設置し，システム化を推進する組織として，自己点検・評価委員会の委嘱を受けた。

平成18年4月から6月までの間に，全教員を対象に教員業績評価の試行を実施した（教員業績評価シートへの入力率は全教員の78%）。

その後，教員業績審査委員会において試行結果の検討を行い，教育研究評議会及び役員会の議を経て，平成19年2月1日から教員業績評価システムを導入した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

大学概要等について，次のとおり社会のニーズに適應した情報発信を行った。

大学概要：リーフレット版について，利用者の利便性の向上を目的として，形態を変更，また，社会のニーズに對應した掲載内容への見直し（大学の特色を追加）

英文概要：魅力的なパンフレットにするため，留学生の意見に基づいて表紙等に斬新なデザイン及び写真を採用

学 報：掲載項目の整備

広 報 誌：保護者への情報発信を目的として，広報誌を保護者（約 8,000人）に送付，併せて，はがきで意見等を求めた。また，広報誌発行に係る諸経費削減を目的として，企業広告を掲載

ホームページ：閲覧性の向上及び情報発信の充実を目的として掲載項目等を見直しトップページ及び学長室のコーナーを整備

全学部・全教育部等のシラバスはホームページに掲載し，学外に公開した。

徳大広報の内容を充実させるため，モニター（学内教職員18名，学生・学外者28名）からのアンケート（年4回実施）結果を編集に反映し，新たに執筆者のプロフィールを掲載した。

また，広報誌の配付先に保護者（約8,000名）を追加したことに伴い，保護者への読者アンケートを実施した。

本学の理念等は既に掲載済みであるが，本年度は，行動規範，地域連携ポリシー，2006環境報告書及び平成18年度年度計画を掲載した。

また，平成17年度決算，財務諸表，役職員の報酬・給与をホームページに掲載し，公

表した。

授業の改善を図るため、自己点検・評価委員会が実施した学生授業アンケート、卒業（修了）生アンケート及び雇用主アンケートの結果を総合的に分析した「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査報告書」を受け、大学教育委員会及び各学部等教務委員会で検討を行い教育改善計画を作成した。

情報公開に関するガイドラインに沿って適正に情報公開を実施している。

また、情報公開に係るホームページを更新し、分かりやすい形とした。

・その他の業務運営に関する重要事項
1. 施設設備の整備等に関する実施状況

合理的・効率的に施設に係る業務を推進をするため、平成19年4月から施設企画課施設調査係を施設企画係に統合することとした。

施設関係経費の削減を図るため、維持管理業務の実施方法等の見直しを行い、常三島地区建物清掃等業務ほか6件について、複数年契約（2年）を実施した。

要修繕箇所を解消するため、改善計画書（施設・設備のハザードマップ）を作成し、それに基づき（南常三島ほか）防災設備補修工事、総合科学部1号館等外壁補修工事、図書館空調改修工事を行い、それぞれ完成した。

施設の有効活用を図るため、南常三島団地の工学部、総合科学部は2度目のスペース利用状況調査の上、データ整理を行い、施設の点検・評価を実施し、各学部へそれぞれ報告した。

エコキャンパス実現のため、改善計画に基づき、医学系総合実験研究棟 期改修工事で自然風の活用、自然光の活用、井水の活用、高効率電気器具の採用、外壁の断熱、節水型衛生器具の採用、グリーン購入法適合品の採用を行い実施した。

ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画に基づき、医学系総合実験研究棟 期改修工事で段差解消及び自動ドア、身障者対策エレベータ、多目的トイレ、サインの採用を行い、実施した。

キャンパスアメニティ向上のため、友朋寮1・3階空調設備工事、常三島地区共通教育棟1・3・4階便所改修工事、工学部知能情報工学科棟1号館1～5階便所改修工事、第一食堂便所新営工事、附属図書館空調設備改修工事を行い、施設の改善を行った。

蔵本及び南常三島地区におけるコールセンター入力に対し、事務的処理が適正に行われており、現在各部局よりの苦情等はない。

平成18年度補正予算で医学系総合実験研究棟 期改修工事が認められ、本改修工事では大学院生共用スペースを確保した。

医学系総合実験研究棟 期改修工事で研究拠点等の整備として、研究共用スペースを設けた。

先端医療に対応した大学附属病院整備のため、西病棟 期工事に着手した。

医学系総合実験研究棟 期改修工事は平成18年8月に発注し、平成19年3月26日に改善・整備が完成した。

友朋寮1・3階空調設備工事、常三島地区共通教育棟1・3・4階便所改修工事、工学部知能情報工学科棟1号館1～5階便所改修工事、第一食堂便所新営工事、附属図書館空調設備改修工事を行い、それぞれ改善・整備を行った。

図書館等アスベスト除去工事、医学系総合実験研究棟 期改修工事に含まれるアスベスト除去工事を実施し、それぞれ完成した。

2. 安全管理に関する実施状況

安全管理の徹底を図るため施設安全パトロールを実施するとともに、安全衛生の管理体制、安全衛生スタッフの能力向上及び教職員の安全に対する意識向上について、次のとおり実施し、管理体制の充実を図った。

- ・ 管理体制： 常三島地区の衛生管理者を3名増員，中央労働災害防止協会のメンタルヘルス対策支援事業のガイダンスに参加
- ・ 能力向上関係： 衛生工学衛生管理者の資格取得，第1種衛生管理者の資格取得，衛生管理者等へ研修会等実施など
- ・ 安全衛生意識の啓蒙： 徳島大学安全月間を7月とし，総括安全衛生管理者等による職場巡視及び救命救急講習会（7月24日開催）実施，徳島大学労働衛生月間を10月とし，総括安全衛生管理者等による職場巡視，メンタルヘルス講演会（10月3日，16日開催）及び健康づくり講演会（10月13日開催）実施
- ・ 本学の職員（特に実験・実習室等を管理する講座等の責任者）を対象に学外講師による労働安全セミナー実施

毒物，劇物及び化学物質の管理改善について，次のとおり実施し，管理の徹底を図った。

- ・ 本学ホームページに労働安全衛生規則に基づく標示すべき事項一覧及び安全表示標識を掲載
- ・ 常三島地区
定期自主検査の実施及び関係書類の保存の徹底
毒物，劇物及び化学物質の管理の徹底
化学物質等の使用量記録
MSDSの活用
- ・ 蔵本地区
年度活動計画において，6月と11月に毒劇物の管理状況を重点的にパトロールし，その結果に基づき改善
年度活動計画により11月に蔵本地区衛生管理者及び顧問社労士による合同のパトロールを実施
顧問社労士より指導のあった有機溶剤の標示の徹底
薬品の識別標示について各部局長に通知

学生の安全を図るため，新入生オリエンテーション・大学入門講座において安全教育を実施するとともに10月には，南海地震を想定した防災訓練を実施した。また，学生等の安全を図るためAEDを増設し，講習会を実施するとともに，安全衛生スタッフ及び教職員に安全衛生教育を実施し，安全体制の充実を図った。具体的な実施状況は次のとおりである。

- AEDを新たに4台設置し，大学ホームページにAEDの設置状況を掲載
- 救命救急講習会を開催し，教職員・学生合わせて65名が受講
- 衛生管理者（7名）が，学外の【職場巡視・点検セミナー】を受講
- 産業医及び衛生管理者が本学顧問社労士による「職場巡視研修会」を受講
- 産業医（1名）が産業医学専門講習会を受講
- 安全衛生推進者養成講習に32名受講
- 学外講師による労働安全衛生セミナー開催

防災体制の強化等を図るため，キャンパスごとの災害対策マニュアルに基づき総合防災訓練を新蔵地区，蔵本地区で実施した。また，部局ごとの防災訓練は，昨年度に継続して実施した。中でも常三島地区において，全学共通教育センターでは学生を対象に南海地震を想定した大規模な避難誘導訓練を行い，約640人の学生が参加した。

防犯体制の強化を図るため，警備体制及びセキュリティシステムの見直し，改善方法を検討し，鍵，入館パスワードの管理・徹底，警備員の巡回コースの変更，外灯の改修，窓の防護，非常口ドアの修繕，暗証番号式キーボックスの設置，不審者対策として，監視カメラの設置等整備を行った。

・予算（人件費見積含む。）収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	15,509	15,509	0
施設整備費補助金	980	1,022	42
補助金等収入	-	243	243
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	45	0
自己収入	17,499	18,802	1,303
授業料、入学金及び検定料収入	4,627	4,460	167
附属病院収入	12,774	14,039	1,265
雑収入	98	303	205
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,800	2,440	640
長期借入金収入	836	836	0
承継剰余金	-	65	65
目的積立金取崩	-	182	182
計	36,669	39,144	2,475
支出			
業務費	28,763	28,410	353
教育研究経費	16,712	15,690	1,022
診療経費	12,051	12,720	669
一般管理費	1,336	1,476	140
施設整備費	1,861	1,903	42
補助金等	-	243	243
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,800	2,654	854
長期借入金償還金	2,909	2,919	10
計	36,669	37,605	936

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費（退職手当は除く）	17,532	16,748	784

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	35,758	35,861	103
經常費用	35,758	35,777	19
業務費	30,556	30,464	92
教育研究経費	3,067	3,144	77
診療経費	6,911	7,520	609
受託研究経費等	1,026	1,382	356
役員人件費	111	157	46
教員人件費	11,382	10,221	1,161
職員人件費	8,059	8,040	19
一般管理費	881	782	99
財務費用	553	579	26
雑損	-	0	0
減価償却費	3,768	3,952	184
臨時損失	-	84	84
収益の部	35,445	37,846	2,401
經常収益	35,445	37,781	2,336
運営費交付金収益	15,120	15,020	100
授業料収益	3,812	3,764	48
入学金収益	607	592	15
検定料収益	152	128	24
附属病院収益	12,724	14,112	1,388
補助金等収益	-	207	207
受託研究等収益	1,026	1,592	566
施設費収益	-	107	107
寄附金収益	732	943	211
財務収益	-	10	10
雑益	173	292	119
資産見返運営費交付金等戻入	381	207	174
資産見返補助金等戻入	2	6	4
資産見返寄附金戻入	114	152	38
資産見返物品受贈額戻入	602	649	47
臨時利益	-	65	65
純利益	313	1,985	2,298
目的積立金取崩益	-	21	21
総利益	313	2,006	2,319

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	43,561	53,273	9,712
業務活動による支出	31,412	30,934	478
投資活動による支出	2,348	14,063	11,715
財務活動による支出	2,909	3,498	589
翌年度への繰越金	6,892	4,778	2,114
資金収入	43,561	53,273	9,712
業務活動による収入	34,808	37,016	2,208
運営費交付金による収入	15,509	15,509	0
授業料及び入学金検定料による収入	4,627	4,466	161
附属病院収入	12,774	14,039	1,265
受託研究等収入	1,026	1,609	583
補助金等収入	0	228	228
寄附金収入	774	830	56
その他の収入	98	335	237
投資活動による収入	1,025	7,072	6,047
施設費による収入	1,025	1,067	42
その他の収入	0	6,005	6,005
財務活動による収入	836	836	0
前年度よりの繰越金	6,892	8,349	1,457

・短期借入金の限度額

該当ありません

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・該当ありません
- ・西病棟整備による長期借りに伴い本学の敷地を担保に供した。
(長期借入額 金 835,758 千円)

・剰余金の使途

教育研究環境の充実に図るため、全学共通教育棟便所改修及び工学部知能情報工学科棟便所改修等を実施した。
(取崩額 67,010 千円)

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・医学系総合実験研究棟改修 期 ・アスベスト対策事業 ・病棟 期 ・病院基幹・環境整備 ・小規模改修 	<p>総額 1,904</p>	<p>施設整備費補助金 (1,023)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)</p> <p>長期借入金 (836)</p>

計画の実施状況等

- ・アスベスト対策事業(医学系総合実験研究棟改修 期工事を含む)
施設整備費補助金(平成17年度補正)(860百万円)のうち、平成17年度にアスベスト分析業務等を実施し、残りの(859百万円)について18年度実績とした。
- ・(医・歯病)病棟 期(軸)
施設整備費補助金(平成18年度予算)(151百万円)と長期借入金(平成18年度予算)(722百万円)では地盤調査、テレビ電波状況事前調査、設計業務及び西病棟新営工事(軸)の前払金の支払いを実施した。
- ・(医・歯病)基幹・環境整備
施設整備費補助金(平成18年度予算)(13百万円)と長期借入金(平成18年度予算)(114百万円)は西病棟埋文調査を実施した。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金(45百万円)により、(南常三島)附属図書館空調設備改修工事ほか5件の改修工事を実施した。

2. 人事に関する状況

平成18年度決算結果から、今年度支出した人件費総額は、平成17年度人件費予算相当額に比して5.2%削減した。

また、今後の人件費削減の検討組織として、教育研究の直接部門（教育職員、教室技術職員）については教員組織ワーキンググループ、その他間接部門（事務職員、施設技術職員、医療技術職員、看護職員、技能職員）については、事務組織検討ワーキンググループをそれぞれ設置し、人件費削減方策について検討を行い、中期的な人件費削減計画を策定した。

教員については、平成19年2月1日から全教員を対象に教員業績評価システムを導入した。各教員は、自己の教育研究業績等を教員業績評価シートプログラムに入力し、教員業績審査委員会において、教員業績を評価・分析した上で、評価結果を、平成19年度の賞与に反映させる予定である。

事務職員については、目標管理を取り入れた「事務職員の新たな人事考課制度」についての検討を行い、制度案を策定した。平成18年8月から10月までの間に係長以上の職員を対象に考課者研修を行い、平成18年12月から平成19年2月までの間に試行を実施した。平成19年度に新制度を導入する予定である。

部局等における特定の計画に基づく教育研究を行う教員及び多様な人材の確保が求められる組織の教員並びに学長裁量ポストにより配置する教員について、任期制を導入している。

現在、任期付き教員として雇用しているものは60人で、前年度末の43人から17人増加しており、全教員に対する割合は4.8%から6.8%に増加している。

また、大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に伴い、平成19年度以降の教員の任期制の適用範囲について検討を行い、引き続き、教員の流動性を高め、教育・研究の活性化を図るために、平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用することとした。

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう学長裁量ポストを設置し、平成18年度には20ポストを確保している。これらのポストは大学の教員等の任期に関する法律に基づく3年のプロジェクト型任期付ポストとして、機動的に人材配置を行うことにより、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施を行うことを目的としている。

また、教員組織ワーキンググループにおいて、人件費削減と学長裁量ポストの確保について検討を行い、今後4年間で学長裁量ポストを倍増することを計画した。

一方、学長裁量ポストに配置された教員の研究成果等を検証するため、平成17年度に定めた「学長裁量ポスト研究成果等報告実施要項」により、1年ごとに「教育・研究成果等報告書」を提出させ、配置によって得られた効果及びプロジェクト等の進捗状況を確認することとしている。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	677	-	677	-	-	677	-
17年度	772	-	772	-	-	772	-
18年度	-	15,509	13,570	185	-	13,755	1,754

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	677	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：677 (退職給付費用：677) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務677百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	677	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当ありません
合計		677	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	6	成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6 (人件費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、繰越していた未達分6百万円から先に収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	766	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：766 (退職給付費用：766) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務766百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	766	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当ありません
合計		772	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	93	成果進行基準を採用した事業等：卒業臨床研修必修化に伴う研修経費、教育評価・教育改革推進事業、社会人臨床栄養教育支援事業、国費留学生経費、その他 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：93 (人件費：45、消耗品費：14、印刷製本費：7、備品費4、その他の経費：23) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育用機器5 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育評価・教育改革推進事業、社会人臨床栄養教育支援事業については十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。卒業臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した延月人数に満たなかったため、当該未達分を除いた額35百万円を収益化。国費留学生経費については予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額6百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	98	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,124	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,124 (人件費：13,075、その他の経費：49) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：7(建物：3、建物附属設備：4) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	13,131	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	353	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、保健科学教育支援システム、先端技術科学教育システム、移転費、建物新営等設備費、障害学生学習支援等経費、その他 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：353 (退職給付費用：276、その他の経費：77)
	資産見返運営費交付金	173	
	資本剰余金	-	

	計	526	イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：173(建物附属設備9、教育用機器164) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務353百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当ありません
合計		13,755	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	10	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、予定した延月人数に満たなかったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 17年度未達分 6、18年度未達分 3 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 18年度未達分 1
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当ありません
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,744	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,754	

XI．関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当ありません	

2．関連会社

関連会社名	代表者名
該当ありません	

3．関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
特定非営利活動法人 徳島医学研究・教育支援機構	理事長 曾根三郎
特定非営利活動法人 徳島インターネット市民塾	理事長 青野敏博
特定非営利活動法人 ゲノム徳島	代表理事 青野敏博
財団法人 厚仁会	理事長 江西 博